

## 文教民生委員会・分科会 会議記録

- 1 期 日 令和元年9月17日（火）  
午前9時27分 開会  
午後2時51分 閉会
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 委員長 竹中 理  
副委員長 上田 倫久  
委員 青山 憲司、井上 正治、  
上田 伴子、木谷 敏勝、  
土生田仁志、松井 正志
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼調査係長 木山 敦子
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

文教民生委員長・分科会長 竹中 理<sup>㊞</sup>

## 文教民生委員会・文教民生分科会 審査日程表

審査日程	所管部等名	審査区分(青字:委員会、赤字:分科会)	予定時間	集合時間
9月17日 (火) 9:30~  第2委員会 室	【健康福祉部】 社会福祉課 高年介護課 健康増進課	<b>説明・質疑</b>  ■第87号議案 H30年度一般会計決算認定 ・所管事項にかかる歳出・歳入 ・財産調書  <b>会計ごとに説明・質疑・討論・表決</b>	9:30 ~ 11:00	9:30
	【各振興局】 市民福祉課	●89号 ㊿決算:国民健康保険事業特別会計(直診勘定) ・所管事項にかかる歳出・歳入、実質収支調書  ●91号 ㊿決算:介護保険事業特別会計 ・所管事項にかかる歳出・歳入、実質収支調書  ●92号 ㊿決算:診療所事業特別会計 ・所管事項にかかる歳出・歳入、実質収支調書		
	【市民生活部】 市民課 生活環境課	<b>説明・質疑</b>  ■第87号議案 H30年度一般会計決算認定 ・所管事項にかかる歳出・歳入 ・財産調書  <b>会計ごとに説明・質疑・討論・表決</b>	11:10 ~ 12:00	11:00
	【各振興局】 市民福祉課	●88号 ㊿決算:国民健康保険事業特別会計(事業勘定) ・所管事項にかかる歳出・歳入、実質収支調書  ●90号 ㊿決算:後期高齢者医療事業特別会計 ・所管事項にかかる歳出・歳入、実質収支調書  ●93号 ㊿決算:霊苑事業特別会計 ・所管事項にかかる歳出・歳入、実質収支調書	13:00 ~ 13:40	
	【地域コミュニティ振興部】 生涯学習課 文化振興課 新文化会館整備推進室 スポーツ振興課	<b>説明・質疑</b>  ■第87号議案 H30年度一般会計決算認定 ・所管事項にかかる歳出・歳入 ・財産調書	13:50 ~ 15:20	13:40
【教育委員会】 教育総務課 こども教育課 こども育成課	<b>説明・質疑</b>  ■第87号議案 H30年度一般会計決算認定 ・所管事項にかかる歳出・歳入 ・財産調書	15:30 ~ 17:00	15:20	
	当局職員退席後、委員のみで審査を行います。	<b>討論・表決</b>  ■第87号議案 H30年度一般会計決算認定 ・所管事項にかかる歳出・歳入 ・財産調書  <b>《87号:分科会審査意見、要望等のまとめ》</b> <b>《88~93号:委員会審査意見、要望等のまとめ》</b>	17:10 ~	

※ 第87号議案は、「説明、質疑」までを行い、第88~93号議案は、「説明、質疑、討論、表決」を行います。終了次第、次の部に移ります(前の部は退席します。)

審査日程	所管部等名	審査区分（青字：委員会、赤字：分科会）
9月18日 （水） 9：30～  第2委員会 室	<b>【地域コミュニティ振興部】</b> 生涯学習課 文化振興課 新文化会館整備推進室 スポーツ振興課  <b>【市民生活部】</b> 市民課 生活環境課  <b>【各振興局】</b> 市民福祉課  <b>【健康福祉部】</b> 社会福祉課 高年介護課 健康増進課  <b>【教育委員会】</b> 教育総務課 こども教育課 こども育成課	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">個別に説明・質疑・討論・表決</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>●報15号専8号 損害賠償の額</li> <li>●64号 損害賠償の額</li> <li>●65号 損害賠償の額</li> <li>●66号 事業契約の締結</li> <li>●71号 条例（印鑑登録及び証明）</li> <li>●72号 条例（災害弔慰金）</li> <li>●74号 条例（特定教育・保育施設等運営に関する基準）</li> <li>●75号 条例（保育所・認定こども園の設置管理）</li> <li>●78号 ①補正：国民健康保険事業特別会計（事業勘定） ・所管事項にかかる歳出・歳入、実質収支調書</li> <li>●79号 ①補正：国民健康保険事業特別会計（直診勘定） ・所管事項にかかる歳出・歳入、実質収支調書</li> <li>●80号 ①補正：後期高齢者医療事業特別会計 ・所管事項にかかる歳出・歳入、実質収支調書</li> <li>●81号 ①補正：介護保険事業特別会計 ・所管事項にかかる歳出・歳入、実質収支調書</li> <li>●82号 ①補正：診療所事業特別会計 ・所管事項にかかる歳出・歳入、実質収支調書</li> <li>●83号 ①補正：霊苑事業特別会計 ・所管事項にかかる歳出・歳入、実質収支調書</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">会計ごとに説明・質疑・討論・表決</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>■第77号議案 R元年度一般会計補正予算（第2号）</li> <li>■第99号議案 R元年度一般会計補正予算（第3号）</li> </ul> <p>..... <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">当局職員退席</span> .....</p> <p>《報告事項について》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方についての答申について（こども育成課）</li> </ul> <p>《閉会中の継続調査（審査）の申し出について》</p> <p>《管外視察報告書について》</p> <p><b>《77、99号：分科会審査意見、要望等のまとめ》</b></p> <p><b>《報15、64～66、71、72、74、75、78～83号：委員会審査意見、要望等のまとめ》</b></p>

※ 全部署とも午前9：30開始で、第99号議案の審査終了をもって、全部署退席とします。  
 なお、報告事項の関係部署については、改めて出席ください。

# 文教民生委員会・文教民生分科会次第

2019年9月17日（火） 9:30 ～

第2委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 付託・分担案件の審査（別紙：議案付託表・分科会分担表）

(2) その他

4 閉 会

## 令和元年第2回豊岡市議会（定例会）議案付託分類表

### 【文教民生委員会】

- 報告第15号 専決処分したものの報告について  
専決第8号 損害賠償の額を定めることについて  
第64号議案 損害賠償の額を定めることについて  
第65号議案 損害賠償の額を定めることについて  
第66号議案 事業契約の締結について  
第71号議案 豊岡市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例制定について  
第72号議案 豊岡市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定について  
第74号議案 豊岡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例制定について  
第75号議案 豊岡市立保育所の設置及び管理に関する条例及び豊岡市立認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について  
第78号議案 令和元年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）  
第79号議案 令和元年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）補正予算（第1号）  
第80号議案 令和元年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）  
第81号議案 令和元年度豊岡市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）  
第82号議案 令和元年度豊岡市診療所事業特別会計補正予算（第1号）  
第83号議案 令和元年度豊岡市霊苑事業特別会計補正予算（第1号）  
第88号議案 平成30年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算の認定について  
第89号議案 平成30年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）歳入歳出決算の認定について  
第90号議案 平成30年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
第91号議案 平成30年度豊岡市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
第92号議案 平成30年度豊岡市診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
第93号議案 平成30年度豊岡市霊苑事業特別会計歳入歳出決算の認定について

## 予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

### 【文教民生分科会】

第77号議案 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第2号）

第87号議案 平成30年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について

第99号議案 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第3号）

# 文教民生委員会名簿

2019. 09. 17

**【委 員】**

職 名	氏 名
委 員 長	竹 中 理
副 委 員 長	上 田 倫 久
委 員	青 山 憲 司
委 員	井 上 正 治
委 員	上 田 伴 子
委 員	木 谷 敏 勝
委 員	土生田 仁 志
委 員	松 井 正 志

8名

**【当 局】2019. 09. 17 : 出席者は着色をしています。**

職 名	氏 名	職 名	氏 名
地域コミュニティ振興部長	幸木 孝雄	市民生活部長	谷岡 慎一
地域コミュニティ振興部参事	桑井 弘之	市民課長	定元 秀之
生涯学習課長	大岸 和義	生活環境課長	今井 謙二
生涯学習課参事	上田 健治	城崎振興局 市民福祉課長	土岐 浩司
文化振興課長	米田 紀子	竹野振興局 市民福祉課長	船野 恵子
文化振興課参事	小川 一昭	日高振興局 市民福祉課長	前野 郁子
新文化会館整備推進室長	櫻田 務	出石振興局 市民福祉課長	川口 雅浩
スポーツ振興課長	池内 章彦	但東振興局 市民福祉課長	柏木 敏高

8名

8名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
健康福祉部長	久保川伸幸	教育次長	堂垣 真弓
社会福祉課長	原田 政彦	教育総務課長	永井 義久
社会福祉課参事	小野 弘順	教育総務課参事	宇川 義和
社会福祉課参事	大谷 賢司	教育総務課参事	橋本 明宏
高年介護課長	恵後原孝一	教育総務課参事	大谷 康弘
高年介護課参事	武田 満之	こども教育課長	飯塚 智士
健康増進課長	宮本 和幸	こども教育課参事	川端美由紀
健康増進課参事	浅田 英稔	こども育成課長	木下 直樹
健康増進課参事	村尾 恵美	こども育成課参事	山根 哲也
健康増進課参事	三上 尚美	こども育成課参事	富岡 隆
		こども育成課参事	山本加奈美

10名

11名

**【事 務 局】**

職 名	氏 名
議会事務局主幹兼調査係長	木山 敦子

合計46名

## 午前9時27分 委員会開会

○委員長（竹中 理） それでは、おはようございます。

定刻より少し早いですけれども、皆さん、お集まりいただきましたので、ただいまから文教民生委員会を開会をいたします。

本日とそれからあすと委員会または分科会のほうでお世話になります。スムーズな運営のほうご協力よろしくをお願いいたします。

それでは、早速ですけれども、入りたいと思います。

一般会計に関する予算及び決算関係議案につきましては、予算決算委員会に付託されまして、当委員会は文教民生分科会ということで、担当部分の審査を分担をいたします。したがって、議事の進行上、委員会と分科会を適宜切りかえて行いますので、ご協力をよろしくをお願いいたします。

それでは、3の協議事項、これより協議事項1番、付託・分担案件の審査に入りますが、まず、きょうとあすの審査日程について確認をしたいと思えます。お手元のこの赤と青の分担表、あっ、そっこのほうはないんだ。分担表をごらんをいただきたいと思えます。各議案等の審査につきましては、お手元に配付しております議案付託書、分科会分担表のとおりです。

本日は、議案審査の順番を入れかえて、予算決算委員会付託議案に係る当分科会に分担された第87号議案、平成30年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定についての説明、質疑を一括して部署ごとに行います。その後、委員会付託された第88号議案、青字のところ、88号議案から93号議案までの説明、質疑、討論、表決を行います。続いて、委員会のみで第87号議案の討論、表決を行い、分科会審査意見、要望等の取りまとめ及び第88号議案から第93号議案までの委員会審査意見、要望の取りまとめを行います。

あすの18日、2枚目ですけども、18日は委員会付託されたその他の議案の説明、質疑、討論、表決を行い、その後、予算決算委員会から当分科会に

分担された第77号議案及び第99号議案、令和元年度豊岡市一般会計補正予算についての説明、質疑、討論、表決を行います。続いて、委員のみで分科会審査意見、要望の取りまとめ及び委員会審査意見、要望の取りまとめを行っていきます。

議案審査の順序につきましては、以下のとおりとすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹中 理） 異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

なお、本日お集まりいただいております当局出席者についてでありますけれども、別紙の審査日程表に合わせて、各部署順番に入れかえて出席していただくよう要請しておりますので、ご了承願います。

委員の皆さん、当局の皆さん、説明、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願いいたします。

それでは、ここで委員会を暫時休憩をいたします。

## 午前9時33分 委員会休憩

## 午前9時33分 分科会開会

○分科会長（竹中 理） ただいまより文教民生分科会を開会いたします。

それでは、まず初めに、第87号議案、平成30年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について、健康福祉部所管分を議題といたします。

当局の説明は、組織順の課単位で一気に説明をお願いします。一般会計については、歳出、続いて所管に係る歳入、財産調書の順で、また、特別会計につきましては、歳出、続いて所管に係る歳入、実質収支調書の順でお願いいたします。

なお、審査時間に限りがありますので、所管事項を逐一説明するのではなく、新規事業や平年と比較して変化の著しい事業等を抜粋して説明を願います。

説明に当たっては、資料のページ番号とそれから発言の最初に課名と名字をお願いいたします。

質疑は説明が終わった後に一括して行います。



それでは、第87号議案、平成30年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について、組織順に説明を願います。

○社会福祉課長（原田 政彦） まず、社会福祉課分について説明をさせていただきます。

それでは、103ページをお開きください。103ページ、1枠目でございます。財産管理費の修繕料の設置工事費フェンス等1,589万7,320円のうち、社会福祉課分につきましては、295万5,960円についてでございます。これにつきましては、社会福祉法人とよおか福祉会に貸し付けをしております市内若松町にあります障害者福祉施設、郷・と一ぶといいますが、こちらの私有地にあるコンクリートブロック塀117.5メートルにつきまして、建築基準法を満たしておらず、一部亀裂や破損が見られるため撤去したものであります。真鍋建設が施工したものでございます。

続きまして、181ページをごらんください。181ページの1行目、よろしいでしょうか。業務委託料福祉総合システム改修業務の1,045万2,000円についてでございます。これは既存の障害者福祉システムウィンドウズOSのサポート終了に伴いまして、障害者福祉システムウィンドウズOSのアップグレード業務、それから障害者総合支援法等、児童福祉法の一部改正に伴いますシステムの改修業務と、それから障害者福祉システム及び児童扶養手当システムの新元号に対応するための改修業務としてそれぞれ扶桑電通に業務委託したものでございます。

続きまして、183ページをお願いいたします。183ページの真ん中あたり、身体障害者福祉事業費の消耗品費18万9,316円のうち、主なものについてご説明をいたします。

平成28年に施行されました障害者差別解消法における合理的配慮としまして、障害のある方が来庁された際に、円滑に対応できるように、各振興局やその他公の施設、これは図書館とか市民プラザ、植村直己冒険館などでございますが、こちらのほうに窓口配置用として購入した筆談ボード86台分

と、それから社会福祉課のほうに設置しまして手話通訳者用の電話ヘッドセット1台分として15万1,080円を支出したものでございます。筆談ボードにつきましては、1台当たりの単価は1,650円、それから通訳者用の電話ヘッドセットにつきましては、1台が9,108円となっております。

続きまして、その下のほうの庁用備品でございます。庁用備品14万4,704円についてでございます。これは各振興局や市民会館などに配置するために購入した車椅子8台分の費用として11万3,600円を執行したものでございます。

続きまして、185ページ、真ん中あたりをお願いいたします。185ページ、真ん中あたりの北但広域療育センターの管理費のうち、新規分として消耗品費7万920円と修繕料の20万4,876円についてでございます。消耗品費につきましては、消火器が期限切れとなっていたために、11本の消火器の取りかえに要した経費です。修繕料につきましては、非常用照明の作動不良により、非常用照明装置のバッテリー13カ所の交換等に要した経費でございます。

続きまして、193ページをお願いいたします。193ページ、下から4つ目あたりのところでございます。立野庁舎管理費のうちの機器借り上げ料119万2,320円についてでございます。これは立野庁舎のデジタル電話の交換機のリース更新に伴いまして、5年60回のリース契約を行い、平成30年の10月から月額19万8,720円のリース料の支払いを行ったものでございます。

続きまして、195ページをごらんください。この195ページから次の196ページにかけては、豊岡市内のほうに7カ所あります健康福祉センターの修繕料や補修工事費について、主なものについて説明をさせていただきたいと思っております。

まず、上から5行目の豊岡健康福祉センター管理費の修繕料でございます。この主なものとしましては、敷設給水管の漏水復旧のために城崎設備に99万3,600円を支出したものでございます。また、誘導灯設備の修繕ということで、バッテリーとかラ

ンプの交換でございますが、こちらの修繕に田中消防に37万4,803円を支出したものでございます。

続きまして、その下の日高健康福祉センターでございます。日高健康福祉センター、真ん中より下のほうですが、管理費の修繕料についてでございます。主なものとしまして、まず1つ目が高圧受電設備改修工事としまして一幡電気に83万1,600円を支出しております。それから2つ目としまして、空調機の制御盤が故障したため、制御盤の部品交換修繕としまして、高山設備のほうに20万9,520円を支出したものでございます。

続きまして、下から3行目、日高東部健康福祉センター管理費の修繕料269万7,840円についてでございます。この主なものとしましては、給水ポンプの制御盤にあるインバーターが故障寸前の状態であったため、三世商事に取りかえ修繕を54万円で実施したものでございます。また、循環ポンプ2基の交換のために同じく三世商事に41万400円を支出しております。さらに経年劣化による過材の交換のため、須賀工業に108万円を支出したものでございます。

続きまして、197ページ、次のページです。上から1行目と8行目の日高東部健康福祉センター管理費のうちの設計監理委託料43万2,000円と空調機器の補修工事費924万480円についてでございます。これはスタジオレッスンの空調機の4台とリラックスルームの空調機1台、それから事務室の空調機1台の合計6台の空調機が故障したために、百合川設備設計事務所に設計監理委託料として、また白菱電気に補修工事費としてそれぞれ支出をしたものでございます。

その下の出石健康福祉センター管理費のうち、設計監理委託料45万9,000円と空調機器補修工事費の487万800円についてでございます。空調機器4系統ございますが、この4系統のうちの1系統が故障したために、片岡設備設計事務所に設計監理委託料として支出をし、また、清水電気店に補修工事費としてこの金額を支出したものでござい

ます。

それから、真ん中から少し下のほうの但東健康福祉センター管理費の補修工事費347万2,200円についてでございます。これは7月豪雨の影響によりまして、玄関入った受付付近の屋根からの雨漏りに起因して、天井の一部が落下したために、マル昭建設に天井の修繕と屋上屋根の防水改修工事を行ったものでございます。

以上が健康福祉センターに関する説明でございます。

続きまして、199ページの真ん中あたりより少し上でございます。障害者（児）自立支援給付事業費のうちの下から4つ目ぐらいのグループホーム新規開設サポート事業費の補助金34万円についてでございます。これは株式会社ベンリーが市内の山本にグループホームを整備するに当たりまして、要綱に基づいて利用者が共同で使用する開設時の備品、洗濯機とか電子レンジとか食器乾燥機などなどございますが、こういったものや礼金や仲介手数料などの住居の借り上げ等の初期経費を助成したものでございます。なお、県補助として2分の1の補助がございました。

それから、その下の障害福祉サービス費17億636万7,179円についてでございます。この費用につきましては、居宅介護とか生活介護、共同生活援助、それから施設入所支援とか就労継続A型、B型などの障害福祉サービス費の利用に係ります介護給付であるとか障害児通所施設の給付費でございます。このサービス費の給付者数は年々増加しておりまして、サービス費は前年度比で5.8ポイント、1,000万円ほど増加してるような状況でございます。

続きまして、225ページをお願いいたします。225ページの真ん中あたりより少し上のところですが、生活保護適正実施推進事業費のうち的生活保護システム改修業務241万560円についてです。これはまず1つ目としまして、国が実施します被保護者調査の集計項目の追加及び改元に対応するために扶桑電通に79万560円でシステム改

修をしたものでございます。2つ目としましては、平成30年の10月からの生活保護基準額等の見直しに伴いまして、扶桑電通に162万円で生活保護のシステム改修を行ったものでございます。なお、こちらについても国庫補助率は2分の1でございます。

以上が歳出でございます。

それから、歳入につきましては、各種事業に係ります国県負担金であるとか国庫補助金が主なものでございまして、昨年度と大きく変わっておりませんので、説明のほうは省略をさせていただきたいと思っております。

続きまして、財産に関する調書のほうでございます。

604ページをお願いいたします。604ページ、こちらが行政財産の土地に関する調書で、次の606ページのほうが建物についての説明でございます。あわせて説明をさせていただきます。

まず、604ページのほうの真ん中あたりに公営住宅という欄があります。公営住宅、但東にあります久畑二ノ宮住宅特公賃の土地2,089平方メートルの土地とその上にあります、606ページになりますけれども、公営住宅ということで504.50平方メートルにつきましては、これは普通財産として社会福祉課へ所管がえをされたものでございます。この住宅は特定公共賃貸住宅として建築住宅課が管理をした物件でございまして、長年入居者がいないために目的外利用として障害者のグループホームとしてNPO法人セルフサポートいずしというところに平成25年の4月から貸し付けがなされていたものでございます。それで、建築住宅におきましては、この特定公共賃貸住宅を平成29年度末で用途廃止することになりました。それに伴って平成30年度からは普通財産として引き続き障害者のグループホームとしてNPO法人セルフサポートいずしに貸し付けをしているものでございます。

社会福祉課のほうからは以上でございます。

○分科会長（竹中 理） どうぞ。

○高年介護課参事（武田 満之） 高年介護課の所管事業に係ります歳出歳入、各種調書につきまして説明のほうさせていただきます。

新規事業及び前年度から大きく変更のあった事業を中心に説明のほうさせていただきたいと思っております。

まず、歳出です。決算書の199ページをごらんください。一番最上段の部分です。但東健康増進センターの管理費の関係でございます。平成30年度につきましては、指定管理料などの通常の運営管理に必要な経費のほかに屋内運動広場の水銀灯の照明16基をLEDに取りかえるための設計業務委託料43万2,000円と補修工事費415万8,000円のほうを支出しております。

207ページをごらんください。207ページ中段より少し下をごらんください。老人福祉事業費でございます。平成29年度まで、前年度までは敬老会開催事業費としまして、行政区、老人福祉施設などで開催されました敬老会に対しまして、75歳以上の高齢者1人につきまして1,500円を補助しておりました。平成30年度からは、この廃止した補助金を地域のつながりを強化し、高齢者の孤立化や閉じこもりによる心身機能の低下を防ぐため、ひとり暮らし高齢者等安全見守り活動、玄さん元気教室の奨励金、ふれあいいきいきサロン補助金の高齢者福祉3事業につきまして活用しております。ふれあいいきいきサロンにつきましては、子供から大人、高齢者まで地域の住民が交流し、つながり、見守りや支え合いが促進されることを目的とするものであり、サロンを実施する行政区、コミュニティに運営費用を助成するものでございます。社会福祉法人豊岡市社会福祉協議会が平成18年度から助成や運営の相談を行ってまいりました。豊岡市社会福祉協議会での補助はこれまでサロンの開設から6年間までとなっており、7年目以降は補助が受けられませんでした。市としまして、7年目以降の行政区やコミュニティ組織の実施に係る助成分を豊岡市社会福祉協議会に補助することによりまして、住民が集える場を継続してつくっていただけるようにい

たしました。市補助金の交付内容としまして、7年目以降の区が110区ありました。地域コミュニティ23団体、合わせて312万円の支出を行っております。高齢者安心見守り活動奨励金につきましては、区内に住みます75歳以上の高齢者の人数により奨励金金額を5つの段階に分けて交付しております。市内の全区359区の中の85.5%に当たります307区で実施され、974万5,000円の奨励金を交付いたしております。

その下、定期巡回・随時対応サービス事業者参入促進事業費についてです。定期巡回・随時対応サービスは、住みなれた地域で24時間安心して暮らすために必要なサービスですが、なかなか事業者の参入が進んでいないことから、県が事業者の参入を促進するために創設した補助であり、市も事業費の2分の1を随伴補助ということで補助することになっております。定期巡回・随時対応サービスは日中、夜間を通じて訪問介護と訪問看護が一体的に、また密接に連携しながら実施されるものであり、一番大きな特徴は電話によるオペレーター相談があることで、利用者や家族に大きな安心を与えております。補助は人件費に係る費用の一部を助成するものであり、一定の利用者が確保でき、運営が安定するまでの期間、3年間なんですけれども、支援するもので、平成30年度は175万円を支出しております。事業者につきましては、社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団であり、豊岡市日高町祢布に設置しております9月1日から事業開始しましたラウンド・ケア・サービスことぶきを運営しております。

209ページをごらんください。備考欄の一番上の長寿園管理費です。これにつきまして、玄関前スロープの段差解消、側溝の交換等の補修工事の経費として修繕料を124万2,000円と、あと空調設備の改修に伴う経費として設計監理の39万9,600円と補修工事費663万120円を支出しております。

そして、ページの中ほどです。民間老人福祉施設助成事業費補助金879万2,000円は、定期巡回・随時対応型訪問介護看護開設準備事業に対する

補助金であり、社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団に交付しております。これも先ほど説明しましたように、ラウンド・ケア・サービスことぶきの事業開設に伴う補助であり、事業所の開設前の人件費、職員研修、備品購入に充てられております。

歳入です。45ページをごらんください。45ページの備考欄の上から6行目をごらんください。先ほど説明しました定期巡回・随時対応サービス事業所に関する県補助金について、地域介護拠点整備補助金として開設準備事業経費に当たる全額879万2,000円を受け入れております。また、事業参入に係る事業費175万円の2分の1に当たる87万5,000円のほう、県のほうから受け入れております。

77ページをごらんください。77ページの上から3分の2あたりに社会福祉施設の整備事業債ということで450万円計上されておりますが、これは歳出で説明しましたように、但東の健康増進施設の屋内運動場のLED照明の取りかえ工事に係る費用として、設計と工事費合わせて459万円支出してるんですけども、それに対する事業費に対しまして450万円が充てられているものでございます。

次、財産調書の分です。614ページをごらんください。出資による権利ですが、前年までと変更ありません。10番目あたりの北但社会福祉事業会への出資金65万5,000円、そこからまた10番目に下おろしていただきまして、兵庫県生きがい創造協会の出捐金18万円、また一番下の北但社会福祉事業会の出捐金ということで766万4,000円のほうが上がっております。これについては変更はございません。

高年介護課からは以上でございます。

○分科会長（竹中 理） 宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、決算書109ページをお願いします。109ページ、ハートリーフ関係になります。一番下から6行上です。出会いにつながる情報発信事業ということで、SNSを使用した情報発信なんですけれども、約210万円

の減となっております。これは動画の本数をちょっと減らした関係で減ってきています。

次に、その2行下、子育てママの活躍機会促進事業ということです。これは新規の事業でありまして、NPO法人ママの働き方応援隊にお願いしまして、赤ちゃん先生クラスを9カ所で開催しております。それとイベントのスタッフに出務してもらったものでございます。

次に、一番下の子育て広場ですけども、これの整備につきましては、平成30年度で終了しております。

次に、207ページをお願いします。備考欄の一番下から8行上になります。玄さん元気教室の奨励金であります493万5,000円、これについては168団体に交付しております。

次に、229ページをお願いします。大きな1つ目の枠から8行目です。総合健康ゾーンの健康増進施設管理費の光熱水費になりますけども、29年度と比較しまして約476万円減少しております。これの主な要因としましては、途中で電気の供給会社の変更がありましたので、それに伴うものと全施設の蛇口に節水バルブを導入して、それによる減少ということになります。

次に、231ページをお願いします。上から9行目、すこやか市民健診の業務委託料ですけども、29年度と比べまして約990万円の増となっております。これについては、主な要因としては胃がん検診、これの処理なんですけど、アナログからデジタル処理に変更になりました。これに伴う委託料が増加したものです。

次に、233ページをお願いいたします。上ら4行目、それから5行目、産後ケア業務、それから産前産後サポーター派遣業務、これについては29年度と比較しまして約78万円増加しております。ただ、29年度が10月からのスタートということで6カ月間ですので、この増加ということになります。今後も一層の利用に向けて周知は取り組んでいきたいなと考えております。

そこから10行下、新生児聴覚の検査費用の助成

金、検査費助成金ですけども、30年6月から実施した制度でございます。30年度は261件助成しております。

そこから5行下、歩いて暮らすまちづくり推進事業費の報償金ですけども、29年度と比較しまして約100万円ふえております。これは運動健康ポイント、この制度のリニューアルを行ったことに伴っております。

次に、そこから10行下、歩数集計アプリシステム導入ということです。とよおか歩子の導入の費用になります。

次に、241ページをお願いします。上から3行目、公立豊岡病院組合の負担金ですけども、29年度と比較しますと約6,090万円の増。この主な要因としては、繰り出し基準にあります建設改良費の企業債元利償還分等の基準の増加によるものでございます。

次に、そこから8行下になります。診療所の管理費ですけども、29年度と比較すると約6,410万円の増となっております。この要因は但東歯科診療所の整備、それから旧診療所の解体に伴うものでございます。

歳出は以上でございます。

続きまして、歳入の主なものということで、35ページをお願いします。上から8行目です。養育医療事業費負担金ですけども、未熟児養育医療給付制度に対する国の負担ということで、補助率は対象経費の2分の1となっております。

次に、37ページをお願いします。真ん中あたりになりますけども、がん検診推進事業費補助金、それから3つ下の利用者支援事業費補助金まで、この間、全て健康増進課分になってまして、それぞれ国の補助率につきましては2分の1、2分の1、3分の1、3分の1となっております。

次に、41ページをお願いします。下から3行目になりますけども、養育医療事業費負担金ですけども、未熟児養育医療給付制度に対する今度は県の負担ということで、補助対象経費の4分の1となっております。

次に、45ページをお願いします。下から大きな枠の3つ目ですね、下から3つ目の枠で健康増進事業費補助金から利用者支援事業費補助金まで、この間、全て健康増進課分になっております。補助率ですけれども、3分の2、2分の1、3分の1、2分の1、2分の1となっております。

次に、61ページをお願いします。真ん中あたりです。地域振興基金繰入金があります。このうち結婚、子育て促進事業費に700万円、それから母子保健事業費に500万円、公立豊岡病院組合負担金に1,000万円が充当されています。

次に、73ページをお願いします。真ん中あたりに兵庫県の後期高齢者医療広域連合補助金があります。後期高齢者の健診事業に係る国庫補助分や広域連合からの補助金となっております。

次に、77ページをお願いします。下から3つ目の枠になります。保健施設整備費事業債ですけれども、但東歯科診療所と合橋診療所の医療機器購入に伴う過疎債となっております。

次に、財産関係ですが、610ページをお願いします。610ページの一番下のほう、上からいったら5行目になりますが、それ以降、但東歯科診療所関係で旧医師住宅等を取り壊しをしております。

説明は以上であります。

○分科会長（竹中 理） 説明は終わりました。

それでは、質疑、意見等を受けたいと思います。質疑、意見等はありませんか。

青山委員。

○委員（青山 憲司） じゃあ、気のついたところから、229ページ、今説明ありました総合健康ゾーンの健康増進施設の管理なんですけれども、これは今、コナミとの契約で運営をしてもらってるんですけども、たしか、あそこですね。（「会社としてはコナミ1社ではなく合同のSPIの会社になる」と呼ぶ者あり）はい、済みません、その部分で契約されて相当な期間になると思うんですけども、次期の契約更改の動向について、今の会社との状況ですね、運営の状況、いつもこの委員会にも出してもらってるのは会員数ですとか利用者数の経過だとか、そう

いった資料があればいただきたいのと、今の契約更改に当たって今どういう運営状況になってるのか、健全な運営になってるのかどうか、そのあたりのこともちょっとあわせてお知らせをいただきたいと思います。

○分科会長（竹中 理） 宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） 今の資料につきましては、ちょっと手元にございませんですが、また整えて提出したいと思います。

経営状態としては非常に良好ということで、ただ、今後どうするかっていうのは期限が来ますので、ちょっとまだ正式というか、どうするっていうのは決めてませんが、今後検討していく必要があるのかなと思っております。

○分科会長（竹中 理） 青山委員。

○委員（青山 憲司） 契約の期限はいつごろまででした。

○分科会長（竹中 理） どうぞ。

○健康増進課長（宮本 和幸） 平成でいったら36年なんですけど、あと6、2016年ですね、2016年度。（「15年」と呼ぶ者あり）ああ。

○委員（青山 憲司） 15年、36年になったらこちら辺だから2024年。

○健康増進課長（宮本 和幸） あっ、2036、あっ、ごめんなさい、2036年、はい、です。

○委員（青山 憲司） えっ、2036年。（「平成36年です」と呼ぶ者あり）だから2024年。25年か。はいはい、わかりました。まだ先ですね、少し。結構です。

○分科会長（竹中 理） いいですか。

○委員（青山 憲司） いえ。

○分科会長（竹中 理） はい、続けて。

○委員（青山 憲司） 続けて。

○分科会長（竹中 理） 青山委員。

○委員（青山 憲司） 先ほど説明いただきましたこれも豊岡病院の負担金の関係なんですけども、企業債元利償還分の増ということで6,090万円の増加というふうに説明あったんですけど、豊岡病院の負担金の繰り出し基準がどうなってるのか、最近今

のこういった一部事務組合だとかの負担金だとか繰出金が多いというふうに言われてて、市長のほうも繰出金の抑制に取り組む必要があるというふうなことを言っておられたんですけども、繰り出し基準はどういった状況になっているのか、そこんところを教えてもらえませんか。書いたものがあればそれをちょっといただきたいんですけども。

○分科会長（竹中 理） 宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） 繰り出し基準の中身ということによろしいでしょうか。

○委員（青山 憲司） 中身、例えばどういった内容になっているのか、繰り出しの基準が。

○分科会長（竹中 理） どうぞ。

○健康増進課長（宮本 和幸） 読み上げると14項目ぐらいありますので。

○委員（青山 憲司） それまた後で。

○健康増進課長（宮本 和幸） 資料として、はい、提出させていただきます。

○委員（青山 憲司） 主なところ、例えば豊岡病院がどういうんですか、こういったものに使ったということで、それをどんどん出していくのかどうかね、その基準や限度について、何かそういった明記したもんがあるのかどうかですね。

○分科会長（竹中 理） 宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） 一応基準として地財単価を使うものが主ですので、それが限度ということになるかと思えます。

今、建設改良費については、これは使ったものということになりますので限度はないといえませんが、それ以外に不採算地区の運営経費だとか、あと前回大きかったのは緊急医療の経費関係の地財単価があります。あとそうですね、あと高度医療経費といって医療機器に関するもの、これは向こうが、豊病さんが使われたものが大もとになっておりますので、そのあたりをまとめた資料がございますので、また提出したいと思います。

○委員（青山 憲司） よろしくをお願いします。

よろしいです。

○分科会長（竹中 理） いいですか。

ほかに何かありますか。

上田伴子委員。

○委員（上田 伴子） 109ページの子育て広場、平成30年度で終了ということでしたが、これは各地域振興局のところにされたんでしたですね。今利用状況なんかの把握をしてどういったらどんな感じかというところ辺も含めてお願いします。

○分科会長（竹中 理） 宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） 申しわけございませんが、利用状況等、何人が利用されてるという。

○委員（上田 伴子） 雰囲気だけで。

○健康増進課長（宮本 和幸） ああ、雰囲気。ごめんなさい、ちょっとそこも私は把握しておりません。申しわけないです。

○分科会長（竹中 理） 何かあります。

久保川部長。

○健康福祉部長（久保川伸幸） 施設としては、豊岡はここですし、それから城崎はちょっと町なかのほう、振興局のところではないです。日高もちょっと隣みたいところで別のところにあります。あとは基本、振興局。比較的そこにご用があって来られた方は子供さん連れで使っておられる部分もあるかなと思います。ちょっと離れたところというので日高あたりは別の場所でもありますので、少し様子がわかりにくいなと思ってます。城崎は逆に観光客の方がたくさん入っておられて、ちょっと芝の管理っていうか、困るなというぐらいな状況であったりというふうなことで、少し苦勞する部分もありますが、そこそこの使われ方。豊岡が一番やっぱりシンプルに使われているなという感想です。

○分科会長（竹中 理） 上田伴子委員。

○委員（上田 伴子） あと2点、207ページの老人福祉事業費のところですが、3事業に移行したんですけども、以前聞いたかもわからないけど、敬老会の補助金としては1人1,500円で幾らだったのかなというところ辺聞かせてほしいのと、それからあと233ページで、新しく新生児の聴覚検査が始まったんですけども、261件ということではありましたが、これはほとんど生まれたらすぐそこ

でされるんか、この制度が始まってすぐに3カ月以内だったら来てされてたんかっていうところ辺もあるんですけど、どんな感じだったんだろうかなというところ辺、2点お願いします。

○分科会長（竹中 理） 武田参事。

○高年介護課参事（武田 満之） 高齢者福祉3事業というか敬老事業の開催事業の関係なんですけども、平成29年度につきましては、事業費のほうは2,090万1,274円ということで、このときは320地区の方ですね、全区の89%に当たる320地区で敬老会のほう実施されてきて、そういうような2,090万円ばかりの支出を行っております。

○分科会長（竹中 理） 宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） 新生児聴覚の関係なんですけども、クーポンでやり出したのが2月からになります。それまでは償還払いということで、一応1年間の期限を設けてやっております。ですので、すぐに申請があるというわけではございません。ですので、261件ですが、今後また今年度に入ってから償還払いがありますので、徐々に、今後はクーポンでほぼされますので、件数はふえていくことと考えております。

○分科会長（竹中 理） 上田伴子委員。

○委員（上田 伴子） 済みません、最初の敬老会の補助金、89%ということでしたけれども、今見守り活動のほうは85.5%っておっしゃったかな、ほかの事業につきましても、ふれあいいきいきサロンなんか見ても、もともとやっておられるサロンもあるし、またコミュニティとかで新しく始められたサロン、また地区の公民館とかで始められたサロンもありますけども、やはり活発にしておられるサロンとなかなか運営が大変でうまくサロンが開設できないところも聞いたりしてますので、そこら辺をちょっと網羅しながら、ぜひ援助っていうんですか、サポートをよろしくお願ひしたいと思います。

それから、さっき新生児の聴覚検査のほうですけども、もう一つわからないんですけども、償還払いというのは3カ月以内の検査だったら、それまで

に個人で受けておられたということでしょうか。

○分科会長（竹中 理） 宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） 新生児の聴覚検査は、基本的には生まれられてから7日、1週間以内ぐらいに受けられる。

○委員（上田 伴子） あっ、ごめんなさい、1週間以内か、ごめんなさい、はい、済みません。

あっ、済みません。

○分科会長（竹中 理） 上田伴子委員。

○委員（上田 伴子） そしたら、償還払いというのは、生まれて7日以内に個人で例えばクーポンじゃない時期は個人でしとられたところで検査をしとられたのが今までされた費用について償還払いをされるということで、それは今ところ償還払いということはあるんですか。

○分科会長（竹中 理） はい、どうぞ。

○健康増進課長（宮本 和幸） はい、生まれて1週間以内ぐら検査を受けられます。ですので、一旦払っておいていただいて、期限は1年間、その間に領収書とかを持ってきていただいて申請をしてもらって払うという形で。今はクーポン、利用券を使ってもらってますので、豊岡病院で出産される方はほぼそれを使われて自己負担はない。ただ、里帰り出産等で県外に行かれたり豊岡病院以外で出産された方は、その領収書を持ってきてもらってお返しするという形です。ですので、今はほとんどが利用券の申請者になります。

○委員（上田 伴子） はい、わかりました。

○分科会長（竹中 理） いいですか。

ほかに何か。

それでは、ないようですので、それでは、質疑を打ち切ります。

分科会を暫時休憩をいたします。

午前10時18分 分科会休憩

午前10時18分 委員会再開

○委員長（竹中 理） 引き続き委員会を再開をいたします。

次に、第89号議案、平成30年度豊岡市国民健



康保険事業特別会計（直診勘定）歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

浅田参事。

○健康増進課参事（浅田 英稔） それでは、第89号議案、平成30年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）歳入歳出決算の認定についてご説明をいたします。

経営状況につきましては、別冊の平成30年度主要な施策の成果を説明する書類の37ページから39ページのほうに掲載しております。ご確認をいただきたいと思いますが、総じて安定した運営がなされているというふうに考えております。平成30年度主要な施策の成果を説明する書類の37ページから39ページ。37ページから資母診療所の運営状況、記載しております。

それでは、決算書のほうについてご説明をいたします。471ページをお願いいたします。決算の総括ですけれども、歳入総額9,200万2,155円、歳出総額8,860万5,007円、歳入歳出差し引き額339万7,148円となっております。

続きまして、決算事項別明細書によりまして、歳出から昨年、29年度と比べて大きく変動のあった点についてご説明をいたします。

483ページをお願いいたします。医療費のうちの右側備考欄、下段あたりになりますけれども、医療用機械器具費として29年度と比べて約480万円の増となっております。これにつきましては、30年度にデジタルエックス線の画像診断システム等の医療機器を更新したのによります。

その他につきましては大きな変動はございません。

次に、歳入に移ります。

戻っていただいて477ページをお願いいたします。備考欄の上から5行目になります。県補助金178万2,000円です。これにつきましては、先ほどの医療用機器、デジタルエックス線画像診断システムの更新に係る県の補助金となっております。

下から5行目です。国民健康保険資母診療所財政調整基金繰入金5万47円につきましては、基金の廃止に伴う繰入金でございます。

次に、600ページをお願いいたします。実質収支に関する調書の真ん中あたりでございます。国民健康保険事業（直診勘定）です。歳入総額9,200万2,000円、歳出総額8,860万5,000円、歳入歳出差し引き額339万7,000円、実質収支額339万7,000円となっております。

617ページをお願いします。財産調書の基金の状況ですけれども、下から6行目の国民健康保険資母診療所財政調整基金5万円につきましては、30年度末をもって廃止しております。

説明は以上でございます。

○委員長（竹中 理） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹中 理） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり認定すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹中 理） 異議なしと認めます。よって、第89号議案は、原案のとおり認定すべきものと決定をいたしました。

次に、第91号議案、平成30年度豊岡市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

恵後原課長。

○高年介護課長（恵後原孝一） 平成30年度豊岡市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明いたします。

主要な施策の成果を説明する書類では、42ページから44ページまでに記載されておりますので、ご確認ください。

それでは、決算のほうを説明いたします。決算書のほうの501ページをごらんください。介護保険

事業特別会計の総括表ですけれども、歳入総額は9億5,635万5,410円、歳出総額は9億7,626万8,104円、歳入歳出差し引き額は3億4,008万7,306円でございます。差し引き残額は令和元年度へ繰り越しいたします。

介護保険では、介護保険事業計画が直接的に当初予算に反映する仕組みをとっていることから、決算説明に入ります前に事業計画と予算、決算の関係を説明させていただきます。

介護保険事業は3カ年を1期とした事業計画に沿って運営しており、平成30年度は第7期介護保険事業計画の初年度に当たります。この計画では、3年間の各年度の保険給付費見込み額を決定し、この給付見込み額等をもとにして3年間の第1号被保険者保険料についても算出いたします。算出した計画額がそのまま介護保険事業特別会計の当初予算額となります。また、計画期間中は後の年度になるほどサービス利用者の数が増加し、また、施設整備等も充実するという計画ですので、3年間の各年度の収支を大まかに見ますと、計画初年度は黒字、2年目は収支均衡、3年目につきましては最終年度となりまして赤字というのが介護保険事業特別会計の特徴でございます。

それでは、平成30年度決算で、当初予算と大きく変更になった部分と特徴的な部分等をご説明申し上げます。

平成30年度決算が黒字になった主な理由をご説明申し上げます。

506ページをごらんください。まず、歳入のほうですけれども、上段の保険料の収入済み額が約19億7,287万7,000円と当初予算額に比べて2,085万9,000円の増収になっております。主な増収理由は、所得段階区分ごとの被保険者数の分布におきまして、計画時に想定していた所得段階区分よりも高い所得段階に区分される被保険者が多かったことに伴う増額と計画時の予定収納率よりも実際の収納率のほうがか約1ポイント高かったことにより増収となったものです。

次に、中段より少し下側ですけれども、調整交付

金ですが、収入済み額が約5億8,640万3,000円と予算額に比べまして5,469万円の増収になったことが挙げられます。これにつきましては、国の資料により見込んでいた交付割合よりも高い割合で算定された交付金額が交付されたことによります。

次に、歳出ですけれども、520ページの中ほどをごらんください。保険給付費におきまして、予算額に対して約2億6,627万9,000円の不用額となっております。この不用額の主な内容といたしましては、居宅介護サービス給付費の9,086万3,000円、地域密着型サービス給付費の2,667万9,000円、施設介護サービス給付費の5,280万5,000円です。給付費が予算よりかなり少なかったサービスといたしましては、事業所の廃止があった通所介護サービスを初め、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、訪問介護サービスが挙げられます。これらのうち、通所介護サービスでは、年度当初から廃止される通所介護サービス事業所の利用者につきまして、担当ケアマネジャーさんや事業者の協力によりまして、近隣の同種のサービス提供事業所を中心に、ほぼ移行されたと聞いてはおりますけれども、通所系のサービス全体で見ますと、前年度に対しまして月平均で34件少ない利用となっております。

また、サービスによって差はありますが、1件当たりの給付費も下がっております。なお、冬期には利用件数の減少が見られまして、2カ月間で約2,600万円の減額の影響がありました。また、施設系サービスでは、平成30年8月の報酬改定により単価が上がっているサービスがありますが、前年度より入所件数が月平均で13件少なく、給付費が大きく増加しませんでした。特に介護療養型医療施設におきましては、1,991万7,000円の減少がありまして、不用額が大きくなったものです。

代表的なもののみ挙げさせていただきましたが、これが決算が黒字になりました主な要因となっております。

続きまして、特徴的な箇所だけを事項別明細書によりましてご説明いたします。

まず、歳出からご説明いたします。

同じページ、520ページです。下段の地域密着型介護サービス給付費です。この科目で執行するサービスのうち、小規模多機能型居宅介護は平成30年4月に開設しました日高でのぐるらんを加えて4カ所になりました。そして平成30年9月に開設しました、これも日高でなんですけれども、ラウンド・ケア・サービスことぶきが提供します定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、要介護状態にあります高齢者の在宅生活を24時間支えるために定期巡回と随時対応による訪問介護と訪問看護のほうを一体的に提供するサービスで、245万3,000円を執行しております。

続いて、歳入につきましてご説明いたしますので、506ページをお願いいたします。中ほどになりますが、国庫負担金の介護給付費負担金についてですけれども、毎年12月中旬に市が介護給付費の概算額を算出しまして、国に対して国庫負担金の概算額を申請しています。国の予算の都合でここ数年、市が算定した額以上の交付を受けております。翌年に精算しまして過大交付額を返還しており、平成30年度分としましては8,013万7,000円を返還することになりました。この金額につきましては、今回の補正予算で要求をしておるところでございます。

次に、508ページの中ほどでございます。保険者機能強化推進交付金1,553万4,000円の収入につきましては、平成30年度から自治体の自立支援、重症化防止等に関する取り組みを支援するために創設された交付金でございまして、地域支援事業等に活用することとされているものでございます。

実質収支につきましては、600ページをお願いいたします。実質収支額は3億4,008万7,000円でございます。

介護保険給付費準備基金のほうにつきましては、617ページをお願いいたします。下から4行目に

なります。決算年度末の現在高は3億223万3,000円でございます。

説明は以上です。

○委員長（竹中 理） 説明は終わりました。

質疑に入ります。質疑はありますか。

質疑を打ち切ります。

討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹中 理） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり認定すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹中 理） 異議なしと認めます。よって、第91号議案は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、第92号議案、平成30年度豊岡市診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

浅田参事。

○健康増進課参事（浅田 英稔） 第92号議案、平成30年度豊岡市診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について、豊岡の休日急病診療所、森本診療所、神鍋診療所、高橋診療所、但東歯科診療所の管理運営費の決算状況につきましてご説明をいたします。

なお、但東歯科診療所につきましては、昨年、平成30年の9月から診療のほうを開始しております。

各診療所の経営の概況につきましては、別冊の平成30年度主要な施策の成果を説明する書類の45ページから52ページ、こちらのほうに掲載しております。ご確認のほういただきたいと思っておりますけれども、安定した経営がなされているというふうと考えております。

それでは、決算書で主な内容につきましてご説明のほういたします。

決算書の543ページをお願いいたします。決算の総括ですけれども、歳入総額2億6,779万4,2

77円、歳出総額2億4,759万4,751円、歳入歳出差し引き額2,019万9,526円となっております。

次に、決算事項別明細書によりまして、歳出から大きく変動のあった点につきまして説明のほうさせていただきます。

561ページをお願いいたします。右側の備考欄、中段あたりになります。森本診療所費の一般管理費でございます。29年度に比べまして約170万円の減となっております。こちらにつきましては、序用備品購入費の減少によるものでございます。

1枚めくっていただきまして、563ページをお願いします。中段あたりの医療費です。29年度に比べまして約540万円の減少となっておりますけれども、主な要因としましては、医薬品代の減少によるものとなっております。

567ページをお願いします。上段、神鍋診療所費の医療費ですけれども、29年度に比べまして約210万円の減少をしております。主な要因ですけれども、医薬品の減少と医療用備品の購入費、こちらのほうの減少となっております。

569ページをお願いします。中段やや下のほうになりますけれども、高橋診療所費の医療費です。29年度に比べますと約680万円減少しておりますけれども、こちらにつきましても医薬品代と医療用備品の減少によるものが主な要因です。

次に、571ページをお願いいたします。中段あたりに但東歯科診療所費ですけれども、平成30年の9月に開院をいたしまして、診療については毎週木曜日、1日当たりの患者数については約16人となっております。一般管理費で主なものにつきましては、歯科衛生士ほかの人夫賃として85万2,100円、また医師に対する業務委託料として177万5,625円を支払いしております。下段になります。医療費の医薬材料費232万1,923円につきましては、医療用の消耗機材などで業務委託料40万7,157円につきましては、歯科技工業務の委託料となっております。

戻っていただいて、544ページをお願いいたし

ます。歳入につきましては、各診療所の備品購入、あるいは施設の修繕、運営費の赤字補填として一般会計から繰り入れを行っております。各診療所の診療収入につきましては、29年度と比較しまして、森本診療所が約720万円、神鍋診療所が約130万円、高橋診療所が約190万円、それぞれ減少をしております。主な要因としては、やはり患者数の減少ということが要因となっております。

553ページをお願いいたします。中段のやや下のほうになります。診療所事業財政調整基金繰入金2万3,370円につきましては、基金の廃止に伴う繰入金となっております。

601ページをお願いいたします。実質収支に関する調書の1列目、診療所事業でございます。歳入総額2億6,779万5,000円、歳出総額が2億4,759万5,000円、歳入歳出差し引き額2,020万円、実質収支額2,020万円となっております。

610ページにつきましては、普通財産建物の調書でございます。一般会計のほうでも説明をいたしましたけれども、旧但東歯科診療所の医師住宅、そして診療所等の解体を、取り壊しを行っております。

617ページをお願いいたします。財産調書の基金の状況ですけれども、下から5行目の診療所事業財政調整基金、こちらにつきましては、2万3,000円については30年度末をもって廃止をしております。

説明については以上でございます。

○委員長（竹中 理） ありがとうございます。

説明は終わりました。

質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹中 理） 質疑を打ち切ります。

討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹中 理） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり認定すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹中 理） ご異議なしと認めます。よって、第92号議案は、原案のとおり認定すべきものと決定をいたしました。

以上で健康福祉部に係る審査は終了しました。

それでは、健康福祉部の皆さんは退席をさせていただいて結構です。ご苦労さまでした。

委員会を暫時休憩します。再開は10時55分。

午前10時45分 委員会休憩

午前10時55分 分科会再開

○分科会長（竹中 理） それでは、分科会を再開をいたします。

それでは、第87号議案、平成30年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について、市民生活部所管分を議題といたします。

当局の説明は組織順の課単位で一気に説明をよろしくをお願いします。

一般会計については、歳出、続いて所管に係る歳入、それから財産調書の順でお願いをします。また、特別会計につきましては、歳出、続いて所管に係る歳入、実質収支調書の順でお願いをいたします。

なお、審査時間に限りがありますので、所管事項を逐一説明するのではなく、新規事業や平年と比較して変化の著しい事業などを抜粋して説明をよろしくをお願いします。

説明に当たりましては、資料のページ番号、また発言の最初には課名とお名前を名字をよろしくをお願いします。

質疑は説明が終わった後に一括をして行います。

それでは、第87号議案、平成30年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について、組織順に説明をお願いします。

定元課長。

○市民課長（定元 秀之） それでは、平成30年度一般会計決算の市民課分について説明をいたします。

まず、歳出についてです。

171ページをお開きください。171ページ、備考欄の上から8行目、戸籍住民基本台帳事務事務

費2,660万9,330円ですが、主なものは、8行下のOA機器の保守点検料810万8,880円、2つ下の住民基本台帳ネットワークシステム並びに戸籍総合システムの改修業務の合計額の519万1,839円、また、その1つ下のOA機器の借り上げ料967万1,292円です。

また、中段にあります損害賠償金の1万800円は、国保得喪手続に係る損害賠償として相手方に実費相当額として賠償したものです。この件につきましては、平成31年3月の当委員会において報告をさせていただきました。

続きまして、同じ欄の一番下、個人番号カード発行等交付事務費の652万2,800円ですが、通知カード及びマイナンバーカード交付に伴う関連事務の委任に係る交付金で、地方公共団体情報システム機構、J-LISとありますが、に支払った費用であります。なお、この費用は国庫補助の対象となっております。

続きまして、183ページをごらんください。備考欄の一番上、国民健康保険事業特別会計（事業勘定繰出金）の6億6,469万715円ですが、保険基盤安定分、職員給与費、出産育児一時金等を一般会計から国保特会へ繰り出したものであります。

次は、191ページをお開きください。医療費助成事業であります。備考欄3枠目の3行目、高齢期移行助成事業費、その10行下の重度障害者医療費助成事業費、その6行下の乳幼児等医療費助成事業費、またその12行下の母子家庭等医療費助成事業費、次のページをごらんください。一番上に高齢重度障害者医療助成事業費、またその11行下の子ども医療費助成事業費、これだけであります。この助成内容につきましては、29年度と比較し、母子家庭等医療費助成の所得制限が拡大されたこともありましたが、受給者数の減少により、福祉医療費の総件数につきましては減少し、助成額も前年度に比べて減少しました。

続きまして、205ページをお願いします。一番上の後期高齢者医療事業費の負担金8億5,044

万6, 582円は、兵庫県後期高齢者医療広域連合に負担金として支払ったものであります。

また、その下、後期高齢者医療事業特別会計繰出金3億2, 822万4, 572円は、後期高齢者医療事業に係る事務費、保険基盤安定分、職員給与費等を特別会計に繰り出したものであります。

続きまして、213ページをお開きください。備考欄の真ん中からやや下、児童手当給付費事務費328万2, 681円です。30年度の主なものは、児童手当システムの保守点検並びにシステム改修費用、これは改元対応のものであります。

同じページの一番下から4行上、児童手当給付事業費の児童手当12億3, 291万5, 000円ですが、対象者の減少により、前年度に比べ3, 122万5, 000円の減となりました。

最後に、225ページをごらんください。備考欄の一番下の欄の災害支援費です。昨年7月6日、7日に発生しました豪雨災害において、日高町の住宅2棟が被害に遭い、被災者生活再建支援金として1棟につき15万円、2棟合計30万円を被災者へ交付いたしました。

歳出は以上です。

続きまして、歳入です。

31ページをお開きください。備考欄の下から11行目の戸籍手数料1, 718万650円から5行下のその他手数料32万1, 600円までの収入合計額3, 765万4, 950円となり、29年度に比べ167万350円の減となりました。

続いて、33ページをお開きください。下から6行目の国民健康保険基盤安定費負担金であります。7, 544万9, 048円であります。国保税の軽減対象となった被保険者を支援する制度で、国が負担するものであります。負担割合としましては、国が2分の1、県が4分1、市が4分の1となっております。

続きまして、35ページをお開きください。備考欄の上から3行目の児童手当負担金8億5, 623万3, 999円は、児童手当支給分の国庫負担分であります。また、その下の57万333円は、29

年度分の精算に係る負担金であります。

同じページの中段からやや下の社会保障・税番号制度システム整備費補助金の355万6, 000円から4つ下の個人番号カード発行等事務費補助金の224万8, 000円までの合計1, 269万7, 000円につきましては、いずれもマイナンバーカードに係るシステム改修並びに交付事務等の費用に伴う国からの補助金であります。

次に、41ページをお開きください。一番上の国民年金事務取扱委託金の1, 460万152円は、国民年金に係る人件費等の事務的経費であります。

同じく41ページの上から9行目、県支出金の国民健康保険基盤安定費負担金2億4, 147万5, 237円は、被保険者に対する国保税の負担緩和、財政基盤の安定及び国保税の軽減対象となった被保険者を支援する制度で、これは県費であります。

そこから6行下の後期高齢者医療保険基盤安定費負担金2億2, 257万1, 929円ですが、これも後期保険料の軽減分に係る県の負担金であります。

その6行下の児童手当負担金1億8, 816万2, 998円は、児童手当に係る県の負担分であります。

その下の21万2, 333円は、29年度分の精算に係る同じく県の負担金であります。

続きまして、43ページをごらんください。上から9行目の高齢期移行助成事業費補助金から子ども医療費助成事業補助金までが福祉医療費助成事業の補助金であります。

なお、補助率は子ども医療費の入院医療費は10分の10であります。それ以外は2分の1の補助率になっております。

その12行下の重度障害者医療費助成事業補助金過年度分から高齢期移行助成事業補助金過年度分の合計額220万5, 802円は、いずれも29年度分の精算に伴う収入となっております。

続きまして、45ページをお開きください。備考欄の中段、被災者生活再建支援事業補助金20万円ですが、歳出でも説明しました7月6日、7日に発生しました豪雨災害において支出しました

被災者生活再建支援金に係る県の補助金であり  
ます。補助率としましては県が3分の2、市が3分の  
1であります。

続きまして、57ページをお開きください。繰入  
金であります。備考欄の一番下から4行上、国民健  
康保険事業特別会計事業勘定繰入金541万5,2  
63円、次は59ページの一番上、後期高齢者医療  
事業特別会計繰入金122万134円ですが、いず  
れも29年度の精算に伴う特別会計からの繰入金  
であります。

続きまして、61ページをごらんください。備考  
欄の上から3項目めの地域振興基金繰入金7億3,  
870万6,000円のうち、市民課分としまして  
は4,170万6,000円となります。これは福  
祉医療費の乳幼児等医療及び子ども医療の市単  
独助成分の財源として地域振興基金から繰り入  
れているものであります。このうちゼロ歳から小  
学校3年生までの乳幼児等医療につきましては3,  
176万2,000円、小学校4年生から中学校3  
年生までの子ども医療費につきましては994万4,  
000円を充当しております。

次に、雑入であります。75ページをお開きく  
ださい。備考欄の中段の返納金の第三者行為納付  
金15万3,413円ありますが、福祉医療の交通事  
故等第三者行為による返納金であります。

その5行下、高齢重度障害者医療費返納金1,  
199万9,464円は、現物給付分で本来、後期高  
齢者医療高額医療費で負担すべきものを福祉医  
療で負担しているため、後期高齢者医療広域連  
合から返納されたものであります。

同じ75ページの下から6行目、後期高齢者医  
療広域連合療養給付費負担金納付返還金260万7,  
797円は、平成29年度の精算に伴う療養給付  
費に係る返還金であります。

歳入については以上であります。

最後に、財産調書についてです。

617ページをお願いします。市民課は基金のみ  
であります。下から6行目の国民健康保険財政調  
整基金であります。前年度末現在高が3億4,259

万3,000円で、決算年度中増減高が2億6,5  
20万2,000円の増となりました。30年度は  
県単位化による制度改革により、国保税の激変  
緩和のための基金の取り崩しを行わずに済んだ  
ことによりまして、決算による剰余金からの積立  
金だけになりましたもので、決算年度末の残高が  
6億779万5,000円となっております。

市民課は以上であります。

○分科会長（竹中 理） 今井課長。

○生活環境課長（今井 謙二） それでは、私から  
生活環境課分の歳出から説明をさせていただきます。

まず、119ページをお願いします。上から8  
行目です。ごみの減量資源化対策事業費ですが、  
このうち6行下ですかね、手数料です。手数料1,  
500万7,000円ですが、これはごみ袋販売店へ  
の販売の手数料です。その下ですが、業務委託  
料、指定ごみ袋等作成業務です。3,173万6,  
423円を委託料として支出しています。その下、  
補助金ですが、補助金の項目の一番下、資源ご  
みの集団回収促進費です。延べ655団体に対し  
まして1,616万5,195円を補助をしております。

次に、147ページをお願いします。下から5  
行目です。防犯対策事業費ですが、主なものと  
しましては、次のページ、149ページの上から9  
行目、補助金のうち防犯灯整備費1,3013,712  
円は、区が設置する防犯灯に対して補助をして  
おります。1,427基分の補助をしております。1  
行飛ばしてその下の防犯カメラ設置費です。94  
万2,452円ですが、これは防犯グループ等が  
設置した防犯カメラに対して県の随伴補助とし  
て12基分の補助をしております。その同じ枠の  
一番下になりますが、犯罪被害者等支援事業費  
です。これにつきましては、昨年度については支  
援の対象者がありませんでしたので、研修旅費  
のみ支出しております。

次に、235ページをお願いします。235  
ページの下の枠の真ん中辺です。クリーン作  
戦推進事業費ですが、このうち7行下に業務委  
託料とあります。その真ん中ですが、海岸漂着  
物回収処理等業務の委託料500万円です。こ  
れにつきましては、県から

の受託事業で陸から回収できない場所の漂着ごみを船で回収してを委託している経費です。

次に、同じ枠の下から3行目です。クリーン作戦推進事業費ですが、主なものとしましては、次の237ページをお願いします。上から6行目ですが、維持管理委託料としまして花壇等の管理を19団体に委託しています。その経費が106万2,000円となっております。

それから、同じページの一番下から2行目です。水質保全対策事業費です。主なものとしましては、239ページをお願いします。上から5行目、維持管理委託料です。公共用水域の水質管理としまして90万3,960円委託をしております。23カ所の水質の検査をしております。

次の枠です。3行目の斎場管理費です。同じ枠の下から10行目に業務委託料とありますが、1行飛ばしまして火葬等業務につきましては委託で行っております。1,587万6,000円です。少し下に補修工事費、枠の一番下のところですが、補修工事費とあります。火葬炉113万4,000円につきましては、炉内の台車の耐火ブロックを積みかえを行っております。空調設備227万8,800円は、待合ロビーの空調設備を改修しております。一番下の給水設備127万4,400円につきましては、自動給水装置が故障しましたので、その改修をしております。

243ページ、お願いします。一番下の枠の一番上のところにありますが、じんかい処理事業費です。その7行の下のところ、業務委託料とあります。ごみ収集運搬業務1億9,635万9,660円につきましては、計画収集の委託になります。市内を7地域に分けて委託をしております。1行飛ばしまして、大型動物死体処理業務489万8,880円につきましては、鹿とかイノシシの大型動物の処理を委託している分です。189頭分の処理費委託料です。

その2行下です。負担金です。北但行政事務組合への負担金としまして、2億1,409万435円ですが、これはクリーンパーク北但等の運営の負担

として支出している分です。

その下の項目としまして、最終処分場の管理費です。4行下の光熱水費につきましてですが、放流水を農業集落排水施設へ放流しておりますので、上下水道料金として746万1,610円を支出しております。

245ページをお願いします。上から3行目です。維持管理委託料です。運転管理のほうを委託しております。1,104万9,480円です。

その下の項目で、9、清掃施設管理費につきましては、4行下、修繕費についてですが、福住最終処分場の進入路に土砂が入り込みましたので、その修繕として196万5,600円を支出しております。

6行下、維持管理委託料です。第2清掃センター、それから、福住最終処分場の運転管理を委託しております。399万4,920円です。

同じページの一番下の枠の上から3行目です。し尿処理費ですが、5行下、業務委託料です。し尿の収集運搬業務を委託しておる費用です。1,508万7,870円ですが、2,794キロリットルの運搬を委託しております。

次の247ページをお願いします。一番上の負担金です。し尿につきまして、豊岡浄化センターのほうに受け入れをさせていただいておりますので、その下水道への負担で1,579万8,748円を支出しております。

続きまして、277ページをお願いします。上から2枠目の真ん中辺です。消費者行政推進事業費です。これにつきましては、消費生活センターを相談員3名体制で設置しております。昨年度につきましては、614件の相談を受け付けました。また、講座等による啓発活動に取り組んでいるところです。

次、345ページをお願いします。上から5行目です。災害対策事業費、生活環境課の分としましては190万5,054円支出しております。これは、昨年7月豪雨のときの処理費として、その真ん中辺になります業務委託料のうち、一番下、海岸漂着物処分業務という、145万円を上げておりますが、これにつきましては、田結港の周辺です、に漂着し



たごみを処分、回収して処分をしております。

歳入については以上です。

続きまして、歳入ですが、27ページをお願いします。下から3枠目です。豊岡斎場の使用料2,097万8,000円につきましては、1,148件の分の使用料ということになります。

続きまして、33ページをお願いします。上から2枠目です。手数料ですが、犬の登録等手数料197万2,090円、新規登録とか注射済票の交付の手数料です。

次の枠の2行目です。ごみ処理手数料につきましては、家庭系廃棄物の手数料としまして、1億4,060万円、これは計画収集のごみ袋代として収入しております。

次ですが、し尿処理手数料としましては、くみ取り手数料、それから浄化槽汚泥の処理手数料として、合計で3,065万9,345円の収入です。

次に、41ページをお願いします。下から5枠目の下の行です。感染症予防事業費負担金、これは7月豪雨のときに、衛生薬剤を配布いたしました、その分の3分の2を県から負担金として収入しています。5万4,041円です。

それから、47ページをお願いします。下から5枠目です。金融広報活動事業市町交付金と地方消費者行政推進強化事業費補助金、これにつきましては、消費生活行政に対する補助ということで、県から補助金をいただいております。

次に、51ページをお願いします。真ん中から少し下の部分ですが、大気汚染常時監視網管理委託金、これは県からの委託を受けて監視をしております。115万6,000円です。

その下、海岸漂着物地域対策推進事業委託金、500万円につきましては、海岸漂着物を処理する費用として、県から委託を受けております。

67ページをお願いします。真ん中より少し上になります。交通災害共済組合から132万8,980円を受け入れておりますが、これは事務取扱の交付金等の経費として、組合から受けている分です。

少し下になります。委託料の中です。5項目めに

大型動物死体の処理としまして、410万1,320円あります。これは、国・県道分等の大型動物、鹿やイノシシなどの処理につきまして、国・県から委託料として受けております。147体分の委託を受けております。

次に、71ページをお願いします。真ん中より少し下ですが、事業負担金とあります。その中で6行目になりますが、豊岡最終処分場の負担金2,701万1,533円は、北但行政事務組合から最終処分場の経費分として負担を受けている分です。

その3行下、汚泥処理負担金1,248万270円につきましては、クリーンパーク北但へ下水の汚泥を投入しておりますので、その下水道からの負担を受けております。

歳入については以上です。

あと財産の部分で617ページをお願いします。基金の状況です。下から9項目め、暴力団対策基金につきましては、利息分の増ということで、年度末で596万9,105円を基金として持っております。

あと、項目の一番下です。霊苑整備基金、これにつきましては、昨年度、霊苑の整備等の費用を確保するため、基金を設置しました。そこに積み立てをしております。2,685万7,191円を積み立てしております。

説明としましては以上です。

○分科会長（竹中 理） 以上ですね。

それでは、説明は終わりました。

質疑、意見等はありませんか。

上田伴子委員。

○委員（上田 伴子） 国保のところで、お聞きしたいんですけども、国保のところで、県のほうに一本化された中で、国保会計違ったっけ、一般会計か、ああ、そうか。ほんなら、また次か、ごめんなさい。

そしたら、子ども医療費の件で、193ページになるのかな、子ども医療費の関係で、今現在、全部の費用が、この3,258万3,129円以外にもありましたっけ、子ども医療費助成金。

○分科会長（竹中 理） はい、どうぞ。

- 市民課長（定元 秀之） 子ども医療費助成金、193ページの3,258万3,129円につきましては、小学校4年生から中学校3年生までの分の助成金として支払っているということです。
- 委員（上田 伴子） あともう一個の助成金でありましたね、それ以外のゼロ歳からの、何ページやっただけ。
- 分科会長（竹中 理） はい、どうぞ。
- 市民課長（定元 秀之） 191ページの中段のところになります。乳幼児等医療費助成事業の、乳幼児等医療助成金1億2,262万3,973円、これがゼロ歳から小学校3年生までの分です。以上です。
- 分科会長（竹中 理） 上田伴子委員。
- 委員（上田 伴子） その乳幼児医療費助成事業については、中身的にはどんなものでしたかね、済みません。
- 分科会長（竹中 理） はい、どうぞ。
- 市民課長（定元 秀之） 中身といいますのは、あくまで通院につきましては400円、1回につきまして、1医療機関または薬局等、1回につきまして400円、それが月に2回までですんで、3回目以降は無料になるというものと、あと入院につきましては無料になるというものであります。以上です。
- 分科会長（竹中 理） 上田伴子委員。
- 委員（上田 伴子） それは、ゼロ歳から小学校3年生まででしょうか。
- 分科会長（竹中 理） はい、どうぞ。
- 市民課長（定元 秀之） ゼロ歳から小学校3年生までが、先ほど言ったものでありまして、小学校4年生から中学校3年生までにつきましては、1医療機関または薬局等が2割負担になります。2割負担になりまして、一月の分が1,600円未満、1,600円以下になります。以上です。
- 分科会長（竹中 理） 上田伴子委員。
- 委員（上田 伴子） わかりました。
- 分科会長（竹中 理） あっ、いいの。
- 委員（上田 伴子） はい、了解です。
- 分科会長（竹中 理） ほかにありませんか。
- よろしいでしょうか。違いますか。どうぞ、いいですよ。
- じゃあ、上田倫久委員。
- 委員（上田 倫久） 27ページです。豊岡斎場使用料のことを言われたんですが、その東霊苑と西霊苑で1,408件ということでよろしいですか、豊岡斎場使用料。（「霊苑じゃない、斎場」と呼ぶ者あり）
- わかりました。
- 分科会長（竹中 理） いいですか。
- 委員（上田 倫久） いいです。
- 分科会長（竹中 理） ほかになければ、上田伴子委員。
- 委員（上田 伴子） 今、この間の新聞記事で見たら、結構、全国的にも子ども医療費の補助がどんどん進んでるみたいなんです、その担当課としてはどのように受けとめておられますか。
- 分科会長（竹中 理） はい、どうぞ。
- 市民課長（定元 秀之） 子ども医療費につきましては、6月の議会で市長のほうから説明しましたように、今のところは無料化としては考えていないと。ただ、貧困対策の関係で、ワーキング等を設置した上で、医療費の助成策の合理性について、今、議論をしているところであります。まだ答えはできておりませんので、今はまだここでお答えするところはあります。以上です。
- 委員（上田 伴子） わかりました。
- 分科会長（竹中 理） ほかに、松井委員。
- 委員（松井 正志） 今の質問の関連ですけども、中学校3年生まで、通院分も全て無料化にしたら、必要財源としては幾らぐらいふえるんですか。
- 分科会長（竹中 理） はい、どうぞ。
- 市民課長（定元 秀之） ゼロ歳から中学校3年生まで全部で6,700万円です。
- 分科会長（竹中 理） よろしいですか。
- 委員（松井 正志） いいです。
- 分科会長（竹中 理） 青山委員。
- 委員（青山 憲司） ほかになければ、1点確認。

今の子ども医療費、乳幼児医療費の関係なんですけど、歳入のほうでは、今の県の補助金がありますね。これ、今のさっきの補助だと思っんですけども、これ、今、出てました子ども医療費、乳幼児医療費、これ、増額というか負担を減らすとして、県からの補助というのは、例えばほかの自治体の場合はもう無料化してる自治体多いんですけども、県からの補助というのは、これ、ないんでしょうか。

○分科会長（竹中 理） はい、どうぞ。

○市民課長（定元 秀之） 基本的に、今、豊岡市のほうは400円で全部やっていますので、一般が800円、低所得が600円でありますので、その分につきまして、その差額分を先ほど言いました金額でやってます。

当然、県のほうとしては、それ以上、何もしておりませんので、無料化している市町につきましては、負担金、市町の持ち出し分が豊岡市よりも多いということになります。以上です。

○委員（青山 憲司） わかりました。

○分科会長（竹中 理） いいですか。

ほかに。

それでは、ないようですので、以上で質疑のほうは打ち切りたいと思います。

それでは、分科会を暫時休憩をいたします。

午前11時40分 分科会休憩

---

午前11時40分 委員会再開

○委員長（竹中 理） 委員会を再開します。

次に、第88号議案、平成30年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

市民課、定元課長。

○市民課長（定元 秀之） 平成30年度、豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算についてご説明いたします。

決算書の439ページをお開きください。まず歳入総額90億8,477万7,696円、歳出総額87億3,038万6,606円、歳入差し引き額

は3億5,439万1,090円となりました。この残額は、翌年度へ繰り越しいたすこととなります。

残額が生じた主な理由としましては、歳入では、国民健康保険税の現年課税分の収納率アップによる収入増、保険給付費等交付金の普通交付金並びに特別交付金が、予算額に比べ、約2億円追加交付されていること、また、歳出では、保健事業費の減額、さらに予備費の未執行分を繰り越してきたことによるものであります。

それでは、別冊の平成30年度、主要な施策の成果を説明する書類、資料ファイル、ナンバー2につづってあると思いますが、そちらのほうで事業の概要について説明したいと思います。

34ページをお開きください。まず、1、概況ですが、平成30年度の国民健康保険事業は豊岡市国民健康保険運営協議会から答申いただきました基本方針に基づき、事業を運営してまいりました。

30年度の平均被保険者数は、1万9,415人で、前年度末より9,344人の減少、対前年度比4.6%の減少となりました。また、被保険者1人当たりの費用額は35万3,826円で、前年度実績に比べ、1.8%の増となりました。同じく1人当たりの保険者負担額は25万8,373円で、同じく1.8%の増加となりました。平成30年4月から、国民健康保険事業は県単位化となり、兵庫県も豊岡市とともに保険者となり、共同で国保運営を行いました。県が財政運営の責任主体になったことに伴い、国からの歳入並びの歳出はなくなり、新たに国民健康保険事業納付金、約23億円を県に支払うことになりました。この納付金を支払うことによって、豊岡市の医療費を全て県が支払うこととなりますので、歳出の保険給付費で支払った金額を、歳入の保険給付費等交付金、普通交付金に入金される仕組みとなりました。

平成20年度から実施している、特定健康診査については、平成30年度においても、すこやか市民健診や登録医療機関での個別健診を実施し、その結果をもとに特定保健指導も実施しました。

また、後発医薬品、ジェネリック医薬品でありま

すが、利用差額通知を削減効果の大きいほうから、上位800名を対象に、2回実施することにより、普及率のアップを図ってまいりました。

さらに、29年度に引き続き、医療費の現状を把握し、今後の医療費適正化を図るため、医療費分析を実施いたしました。

なお、医療費分析においては、平成28年度から3年間、分析を行うということとしておりましたので、平成30年度が最終年度となりました。

続いて、35ページをごらんください。収支状況です。平成29年度、30年度の国保会計決算額の収支状況を記載しております。一番下の行の歳入差し引きの30年度決算額、3億5,439万1,000円につきましては、先ほど説明をしたとおりであります。

また、表をごらんいただければおわかりのとおり、歳入の科目の国庫支出金の負担金及び交付金、県支出金の共同事業負担金からその他の補助金並びに歳出科目の老人健康拠出金から協働事業拠出金までが県単位化になりまして、収入、支出がなくなり、歳出科目の下から4行目、国保事業納付金が新たに加わりました。

続きまして、36ページをごらんください。保険給付費等の一般状況について説明いたします。

30年度の上から4行目です。保険給付費の医療費総額の受診件数は、30万8,115件で、費用額はその下、68億6,953万2,000円と、昨年度に比べ2.9%減少しております。

次の高額療養費であります。該当件数が1万1,651件で、費用額が7億2,283万5,000円となり、昨年度に比べ、件数、費用額ともに減少となりました。

次の出産育児一時金並びに葬祭費は、件数、金額ともに減少となりました。

国保税現年度分につきましては、収納率が医療分が94.7%、後期高齢者支援金分が94.8%、介護分が92%となりまして、現年度分の合計としましては、94.5%となり、前年度に比べ0.4ポイント上がっております。

歳入歳出の決算事項別明細につきましては、決算書の444ページから469ページに記載しておりますので、ご清覧いただきますようお願いいたします。

続きまして、実質収支に関する調書についてご説明します。

決算書の600ページをお開きください。左から2列目の特別会計の国民健康保険事業（事業勘定）です。

歳入総額は90億8,477万8,000円、歳出総額は87億3,038万7,000円、歳入歳出差し引き額は3億5,439万1,000円です。よって、実質収支額は3億5,439万1,000円となりました。

以上でございます。よろしくご審議賜りますよう、よろしく申し上げます。

○委員長（竹中 理） 説明は終わりました。

質疑に入ります。

質疑はありませんか。

上田伴子委員。

○委員（上田 伴子） 県に一本化に、30年度からなったわけですが、いろいろ納付金はふえたけれども、一本化になった分で、いろいろと費用も減った分があると思うんですけども、ちょっと逐一、まだまだ理解はできてないんですが、担当課としてはそうなった、県に一本化になった点での今の時点でのメリット、デメリットという点ではどういうふうなことを感じておられますか。

○委員長（竹中 理） 定元課長。

○市民課長（定元 秀之） まず事業につきまして、予算書を見ていただくとよくわかりますように、物すごく簡素化になりました。

したがいまして、国からの補助金または県からの補助金というものが、少なくなりましたので、担当課としましては大分やりやすくなったというものがあります。

特に今度はメリットのほうにつきましては、広域、県単位化になったということでありまして、国全体で1,700億円補助金がふえたということもありますし、豊岡市にはむしろ余りよくなかった共

同事業拠出金というものが、それも廃止になりました。そういう面につきましては、30年度になったときに比べますと、豊岡市についてはメリットがあったというふうに考えております。

ただ、やはり県のほうが、あくまでも財政のほうを運営をしたということになりましても、1つずつの中身につきましては、やはり県のほうは各市町に聞いてきます。確認をとってきます。事業につきましても、各市町がやっておりますので、実質、やっていることにつきましては、昨年とほとんど変わっていないということでありま。以上です。

○委員（上田 伴子） わかりました。

○委員長（竹中 理） よろしいですか。

上田伴子委員。

○委員（上田 伴子） その点で、メリットは今のところは、30年度についてはあったけれども、これからについては今までと同じようなことが起きてくるのかなというところもあるかなと思うんですが、やっぱり県に一本化してよかったと思われてますか。

○委員長（竹中 理） はい。

○市民課長（定元 秀之） 当然、県というんか、県が財政運営したということになりますと、パイですね、持ち分、大もとが大きくなりました。パイが大きくなったということになりますので、こんなことはないほうがいいんですか、何か大きな災害的なもの、またはそういう何か大きな病氣的なものがあった場合に、県単位化になった大きなことというのは、小さな市町単位ではなかなか、万が一大きな被害をこうむったときには、それができないということになります。ですので、パイが大きくなったこととありますと、豊岡市で歳出がふえたということになりますと、そのかわりを、例えば他の市町のほうで賄うことができるということでありまして、その年度につきましては、事業としては成り立つ、会計としてはできるということとありますので、そういう面はいいのかなと思っております。

まず、県単位化になりまして、今までは医療費をよく使っているところに補助金をよく出したとい

うものがありましたが、今は医療費を使っているところにつきましては、それ相当な費用をもらうということですので、ご存じのように、保健事業等、豊岡市のほうは少ないんでありますので、そういう面としましてはメリットはあったかと思っております。以上です。

○委員長（竹中 理） ほかに。

青山委員。

○委員（青山 憲司） ちょっと1点だけ、お尋ねします。

後発医薬品なんですけれども、効果の大きい順、上位800名に通知をとということで、2回通知を、この例えば医療費に関して言えば、この800人でどれぐらいの、何%ぐらいのあれがあるんでしょうかね。

というのは、800人に限らず、今の国保に入っておられる方、全員にこういう通知なり、国保会計で処理されるときに、そういったジェネリックの後発医薬品の処方をしていったほうが効果が大きいのかなというふうに思うんですけどね、この800人に限られている理由というんですかね、その辺がちょっとわかれば教えていただけますか。

○委員長（竹中 理） 定元課長。

○市民課長（定元 秀之） 以前は400名で、28年度までは400名、上位400名というふうにやっておりました。といいますのは、効果がないということになりますと、ある程度金額が違うというものでなければ、やはり効果ありません。

ですので、例えば100円ぐらいの違いというものも当然出てきます。そういうところにしますと、なかなかそれだけでは効果としては、削減効果としては見当たらないということとありますので、各、豊岡市のほうとしては、上位800名が一番ベストな人数だということとやっております。

また、ジェネリック医薬品のこれを送るんですが、なかなか送って、わかりましたとされる方が少なく、また、どちらかといいますと、送ってもらったら、逆に怒られる人もおられます。やはりお医者さんのほうでそういうふうに言われてるのに、なぜ、こう

いうことをしなければならぬのかということがありますので、効果が一番高いということであれば、やはりいろいろとこちらのほうで検討した結果、上位800名が一番いいということでありまして、今もその上位800名をしているというところがございます。以上です。

○委員（青山 憲司） 何%か。

○市民課長（定元 秀之） 申しわけありません。何%か、ちょっと今、わかりませんので、また後ほど調べさせていただきます。

○委員長（竹中 理） 青山委員。

○委員（青山 憲司） 効果のある800人というふうにされているので、ちょっとお尋ねしたんですけども、これ、日々、高齢化も高まっておりますし、国保に加入されている方は、特に無職の方ですとか高齢者も多いということで、高齢者の方は私らもそうなるんですけども、1日にして体の調子というのは変わってくると思いますし、それを800人に限ってということじゃなくて、できるだけ多くの国保加入者にそういう、どういうんですかね、PRをすることによって、少しでも医療費を抑えていくというふうな努力は必要ではないかなというふうに思っています、ちょっとお尋ねしたんですが、1度、今のどれくらいの医療費に関して、そういう意識啓発をされているのか、また後でも結構ですので教えていただけたらありがたいです。

○委員長（竹中 理） はい、どうぞ。

○市民課長（定元 秀之） 先ほど言われた件につきましては、また後ほど調べさせてもらって、また検討させていただきます。以上です。

○委員長（竹中 理） ほかにございませんか。

それでは、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹中 理） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり、認定すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹中 理） ご異議なしと認めます。よ

って、第88号議案は原案のとおり認定すべきものと決定をしました。

委員会を暫時休憩します。

午前11時55分 委員会休憩

午前11時56分 委員会再開

○委員長（竹中 理） 委員会を再開をいたします。

次に、第90号議案、平成30年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

定元課長。

○市民課長（定元 秀之） 平成30年度、豊岡市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について、ご説明いたします。

決算書の487ページをお開きください。まず歳入総額ですが、12億322万2,855円、歳出総額は11億7,440万4,060円で、歳入歳出差し引き額は2,881万8,795円となり、令和元年度へ繰り越すこととなります。

それでは、事業の概要につきまして、別冊の平成30年度主要な施策の成果を説明する書類で説明をさせていただきます。

40ページをごらんください。1、概況ですが、平成20年度から始まりました後期高齢者医療事業も11年目に入り、兵庫県後期高齢者医療広域連合と連携し実施してまいりました。

平成30年度末の被保険者数は1万4,467人で、前年度に比べ151人ふえました。

次に、保険料の徴収につきましては、現年度分の収納率は特別徴収が100%、普通徴収が99.2%で、収入未済額は237万8,000円となりました。また、滞納繰越分につきましては、滞納解消に努めた結果、収納率で67.1%と前年度に比べ15.4ポイント上がり、収入未済額は118万3,000円と、前年度に比べ73万円減額となりました。

続きまして、41ページをごらんください。2、実績（1）の収支状況について、表の決算額の30

年度の欄でご説明をいたします。

まず、歳入の主なものでありますが、保険料は8億4,447万9,000円です。3行目の一般会計繰入金3億2,822万4,000円につきましては、事務費繰入金、保険基盤安定繰入金及び職員給与費等繰入金であります。この保険基盤安定繰入金は、保険料軽減分で県が4分の3、市が4分の1を負担しますが、県負担分を一般会計で歳入し、市負担分と合わせて後期高齢特別会計に繰り出しをしております。

次に、歳出の主なものでありますが、総務費3,405万円は、人件費、一般管理費及び徴収事務費であります。

その下の後期高齢者医療広域連合納付金11億3,793万8,000円は、徴収した保険料や保険基盤安定繰入金を広域連合に納付するものであります。

4行目の諸支出金241万6,000円は、過年度分保険料の過誤納収納金還付金と29年度決算確定による一般改定繰出金等であります。この結果により、歳入歳出差し引き2,881万9,000円の繰り越しとなりますが、これは決算確定により、一般会計繰入金の精算分と出納閉鎖期間に徴収した保険料でありまして、保険料につきましては、令和元年度に広域連合に納付することになります。

歳入歳出の決算事項明細につきましては、歳入歳出決算書の490ページから499ページに記載しておりますので、後ほどご清覧いただきますようお願いいたします。

続きまして、実質収支に関する調書についてご説明をいたします。

決算書の600ページをお開きください。特別会計の左から3列目です。歳入総額は12億322万3,000円、歳出総額は11億7,440万4,000円、歳入歳出差し引き額は2,881万9,000円です。よって、実質収支額は2,881万9,000円となりました。

以上でございます。よろしくご審議賜りますよう、よろしく申し上げます。

○委員長（竹中 理） 説明は終わりました。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹中 理） 質疑を打ち切ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹中 理） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり認定すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹中 理） ご異議なしと認めます。よって、第90号議案は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、第93号議案、平成30年度豊岡市霊苑事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

今井課長。

○生活環境課長（今井 謙二） 平成30年度豊岡市霊苑事業特別会計歳入歳出決算について、ご説明いたします。

決算書の575ページをごらんください。歳入総額は4,027万355円、歳出総額は3,264万9,527円、歳入歳出差し引き額は762万828円で、令和元年度への繰越額となります。

事業の概要を説明をいたしますが、別冊の主要な施策の成果を説明する書類のほうをごらんいただきたいと思っております。

53ページをお願いします。まず、西霊苑ですが、総区画数1,311区画のうち、未使用区画数は、平成29年度末には31区画でした。平成30年度に16区画の返還があり、新規に6区画の使用許可をいたしましたので、41区画が次年度への繰り越し数となりました。

次に、東霊苑ですが、第1期工事分323区画のうち、未使用区画数は平成29年度末には198区画でした。平成30年度に1区画の返還があり、新規に3区画の使用許可を行いましたので、198区画が次年度への繰り越し数となりました。

主な工事、事業概要といたしましては、霊苑の整備、保全に要する資金の確保を目的に設置した、霊苑整備基金に2,685万7,191円を積み立てをいたしました。

工事の内容としましては、54ページですが、西霊苑で擁壁の補修工事、東霊苑で水路の敷設工事を実施しました。

歳入歳出決算事項別明細につきましては、決算書578ページから581ページに記載しておりますので、ご清覧いただきますようお願いいたします。

説明は以上です。

○委員長（竹中 理） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

松井委員。

○委員（松井 正志） 霊苑事業、大変な状況だなどというふうな認識でおるんですけども、一番当初に立てたときの収支計画、収支見通しというか、いつごろ、どのぐらい区画が必要になって、全体収支がどうなるかという計画がたしかあったと思うんですけども、それに対して、今回、基金をつくられたということは、将来にわたって何かそういうことを準備されてる、要するに将来の負担に備えて考えられたということなので、中身の説明はいいんですけども、そういう計画というのは見直しをされたことがありますか。

○委員長（竹中 理） 今井課長。

○生活環境課長（今井 謙二） 収支としましては、起債の償還のほうにつきましては、一括で一般会計のほうでできましたので、その後の収支ということではいいかと、きっちりした計画はないかとは思いますが、ただ、今の状況で東霊苑の2期工事分に入るという状況にはなっておりませんので、その辺は使用状況を見ながら検討していくことにはなるかと思いますが、今、何年に次の工事に入るということは、まだ決まっております。

○委員長（竹中 理） 上田伴子委員。

○委員（上田 伴子） 私もあんまり詳しくは把握はしてないんですが、この返還が西霊苑で16、東霊

苑で1区画あったってありますが、この理由などについては、どのようなことだったんでしょうか。

○委員長（竹中 理） 今井課長。

○生活環境課長（今井 謙二） 一番多い理由としましては、遠方のため管理がしにくいと、こちらにいらっしゃらない方が、息子さんとかが都会に出てしまって近くにいないから管理がしにくいので、自分の居住地の近くに持っていきたいという理由で返されることが一番多いです。

○委員長（竹中 理） 上田伴子委員。

○委員（上田 伴子） そしたら、その場合、どうい  
うんですか、墓の墓石とかそんなのは、その所有者の方で処理されるということですか。

○委員長（竹中 理） 今井課長。

○生活環境課長（今井 謙二） 霊苑の貸し出しして  
る区画につきましては、もとのとおりに戻していただきまして、その上で返還をしていただくことになっております。

○委員長（竹中 理） いいですか。

ほかになければ、よろしいですか。

質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹中 理） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり認定すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹中 理） ご異議なしと認めます。よ  
って、第93号議案は、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

以上で、市民生活部に係る審査を終了します。

市民生活部、各振興局の皆さんは退席していただ  
いて結構ですので、ご苦労さまでした。ありがとうございました。

じゃあ、委員会を暫時休憩します。再開は1時1  
0分です。

午後0時10分 委員会休憩

---

午後1時08分 分科会再開



○分科会長（竹中 理） それでは、定刻より少し早いですけども、始めたいと思います。よろしくお願ひします。予定した時刻よりもちょっと早目にスムーズにいとりまして、ちょっと早目の招集でよろしくお願ひいたします。

それでは、分科会を再開をいたします。

まず、第87号議案、平成30年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について、地域コミュニティ振興部所管分を議題といたします。

当局の説明は、組織順の課単位で一気に説明のほうをよろしくお願ひします。

一般会計につきましては、歳入歳出、続いて、所管に係る歳入、財産調書の順でお願ひします。

なお、審査時間に限りがありますので、所管事項を逐一説明するのではなく、新規事業や平年と比較して変化の著しい事業等を抜粋して説明をお願ひします。説明に当たっては、資料のページ番号と発言の最初に課名と名字をお願ひをいたします。

質疑は、説明が終わった後に一括して行います。

それでは、第87号議案、平成30年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について、組織順に説明をお願ひします。

はい、どうぞ。

○生涯学習課長（大岸 和義） どうぞよろしくお願ひいたします。

決算書は107ページをごらんください。真ん中よりちょっと上なんですけど、子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭開催事業費について説明いたします。

平成30年6月5日から10日までの6日間、市内小・中学校での訪問コンサートや子供たちのためのコンサート、市内6カ所での街角コンサート、3カ所での有料コンサートなどを行い、延べ21回、3,951人にすてきな音楽をお届けしました。

そのために支出した経費が693万3,121円となっております。主なものとしましては、事業委託料、バイオリンコンサートの委託料610万円となっております。

続きまして、129ページをごらんいただきたい

と思います。真ん中の枠の真ん中、市民プラザ事業費について説明をいたします。

市民プラザでは、市民の創作活動を支援する、ここにありますアートスクールから、新作の「田道間守」まで、6つの事業を委託により実施しております。総事業費につきましては、1,705万4,548円、187人の方がワークショップを体験したり、創作に加わり、895人の方々が、その成果の演劇等をごらんになりました。

続きまして、379ページをごらんいただきたいと思ひます。下から3行目でございます。生涯学習サロン整備事業費について説明いたします。

1ページめくっていただいて、381ページをごらんください。上から4行目でございますけども、生涯学習サロン用土地及び建物の取得費が、それぞれ4,040万円、それから2,030万4,000円、それから、不動産及び飲食店舗の移転保障費が912万1,152円、さらに設計作業中に取得した建物に不同沈下が認められましたので、現状の対応策の検討をお願いした委託料258万4,440円を支出しております。

続きまして、389ページをごらんください。下から6行目でございます。竹野青少年野外活動施設管理費について説明いたします。

1ページめくっていただいて、391ページをごらんください。上から3行目でございますが、補修工事でコテージ5棟の屋根と浴室を修繕させていただいてます。

それから、その枠の下のほうになりますが、子どもの野生復帰事業費について説明をさせていただきたいと思ひます。

30年度につきましては、コースを周年型、単発型、成人対象の3コースとしまして、それぞれ委託先の選定に公募型プロポーザル方式を導入しております。結果、延べ周年型6回で480人、それから単発型3回で86人、それから成人対象で4回で25人に体験プログラムを提供し、その経費が859万1,235円となっております。

こちらから、ちょっと図書館にかかります。

○分科会長（竹中 理） はい、どうぞ。

○生涯学習課参事（上田 健治） 申しわけありません。よろしくお願ひします。

私からは、図書館に係る分の歳出のご説明をいたします。

まず392ページ、393ページをごらんいただきたいというふうに思います。6目図書館費について、ご説明を申し上げます。

先ほど委員長からもありましたとおり、主に昨年と変わったところのみ、ご説明をさせていただきます。

ページは飛んで申しわけありませんが、次の395ページをごらんいただきたいと思います。備考欄の図書館費についてご説明いたします。

中ほど、ちょっとわかりにくいんですけども、14行目に事業用備品でございます。これにつきましては、本館に視覚障害者向けの文字読み上げ機器を導入いたしました。

それと、老朽化しました城崎、竹野、出石の各分館のブックポスト、これは閉館時に本を返却するために設置をしておるものでございますが、それを更新するため、それぞれ購入いたしました。

続きまして、同じ395ページの下段ですけども、図書館費繰越明許分です。下から5行目の、まず、整備工事費についてですけども、本館前の旧県庁門横に屋根つきの身体障害者用駐車場を整備し、あわせて玄関入り口まで、図書館の自動ドアのところまで、雨にぬれないように行けるようにということで、ひさしを設置したものでございます。

その次の談話室等でございます。これは、本館の1階の開架スペースの一部に豊岡市図書館未来プランというのに基づきまして、談話スペース、いこいの間、いこいの庭を整備しまして、あわせてAVブース、トイレの便座等、司書施設の一部を快適に使用していただくように改修をしたものでございます。平成30年7月14日にリニューアルオープンさせていただきました。

ちょっと順序は逆になるんですけども、その上の投資委託料ですけども、これらはそれら工事の設計

監理に係るものでございます。

最下段になりますけども、下からの2行目の補修工事費等につきましては、映像機器等、AVブースの移転等を行いました関係で、不要になりました設備の撤去に係るものでございます。図書館部分については以上です。

○分科会長（竹中 理） はい、どうぞ。

○生涯学習課長（大岸 和義） 引き続き、当課が所管する決算部分について、説明をさせていただきます。

409ページをごらんください。下から3分の1のあたりでございますけども、植村直己冒険館機能強化事業費について説明をいたします。

植村直己冒険館を民間事業所の参画を得まして、リニューアルだとか増築して、長期にわたって管理、運営する機能強化事業を進めております。

平成30年度は事業者の募集要項や仕様書に当たる要求水準書を策定し、11月1日から12月25日まで募集しましたところ、1グループから応募がありました。決算書には、それら、策定や支援に係る費用2,031万4,800円を中心に記載しております。

その後、応募のあった1グループは、審査を終えまして、優先交渉権者に選定され、事業契約の締結につきまして、今議会に提案をさせていただいております。

続きまして、歳入について説明をさせていただきます。

57ページをごらんください。真ん中のより少し上なんですが、一般寄附金でございます。このうち、この508万円のうち、子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭へと、323万円をいただいております。

続きまして、1ページめくっていただいて、59ページをごらんください。今度、下の3分の1あたりでございますけども、財政調整基金の繰入金5億4,240万5,000円のうち、392万8,000円は、子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭開催事業費に係るものでございます。

同じページの一番下でございます。植村直己顕彰基金繰入金ですが、先ほど説明をさせていただきました機能強化事業の財源として、1, 161万5, 000円を繰り入れております。

1枚めくっていただきまして、61ページをごらんください。上から3つ目の備考欄の3つ目の枠でございますけれども、地域振興基金の繰入金です。このうち200万円につきましては、子どもの野生復帰事業費の財源に充てております。

それから、飛びまして81ページをごらんください。中ごろの社会教育施設整備事業債、こちらのほうですが、生涯学習サロン整備用地、それから、整備建物の取得費の財源として、6, 630万円を充てております。さらにその下、繰越明許分でございますけれども、先ほど館長のほうから説明がありました整備費の財源に5, 510万円充てております。

続きまして、財産調書について説明をさせていただきます。

604ページをごらんください。公共用財産のその他の施設の下から3行目でございます。仮称、生涯学習サロン整備用地として、478. 10平方メートルを土地開発基金から取得しております。

続きまして、1枚めくっていただきまして、607ページをごらんください。これも下から3行目でございますが、仮称、生涯学習サロン整備用建物713. 41平方メートルを、土地開発基金から取得しております。

説明は以上です。

○分科会長（竹中 理） はい、どうぞ、米田課長。

○文化振興課長（米田 紀子） 失礼します。それでは、文化振興課分について説明をさせていただきます。

まず、101ページ、お願いします。一番下のところですが、財産管理費です。財産管理費の一番下なんですけど、修繕料、このうち文化振興課分は56万1, 600円で、日本・モンゴル民俗博物館の玄関、風除室内壁にちょっとクラック等が発見されたため、早急に修繕をさせていただいたものです。

それから、ちょっと飛びまして407ページです。

407ページの上から3行目、美術館管理費でございます。この中のちょっと下のほうに行っていて、業務委託料、真ん中あたりにあるんですけども、この業務委託料のうち2つ目の絵画修復業務300万2, 400円、これは絵画修復業務なんですけれども、5カ年の計画で、作品20点の修復業務をしてまいりました。昨年が最終年度で、予定しておりました3点の絵画の修復が無事終わりました。今後は作品展示、それから、他館とのさらなる交流を図ってまいります。

それから、続きまして、413ページごらんください。真ん中のあたりです。住吉屋歴史資料館管理費、この中の同じく委託料なんですけれども、業務委託料の2つ目、額装業務505万9, 800円を支出しております。これは、仲田光成の諸作品なんですけれども、未表装のものがあつたんですけども、これを毎年少しずつ、額装しておつたんですけども、昨年はもう残っておりました28点につきまして、全額、全部表装をさせていただきました。ちょっと下にあります、指定管理料380万円の指定管理料とともに、過疎対策事業債を充てて、額装させていただきました。こちらも作品の安全な保存管理ができるようになりましたので、また、一般公開に向けていろいろと検討していきたいと思っております。

それから、歳入のほうです。39ページ、ごらんください。戻っていただいて、39ページです。真ん中あたり、ちょっと下なんですけれども、国庫補助金の社会教育費補助金、この中の枠の一番下のところで、文化芸術振興費補助金1, 550万3, 000円でございます。この中の文化振興課分は、597万8, 000円でございます。これは、参加型演劇の学校公演、それから、昨年からはじめました出石永楽館での子ども歌舞伎ワークショップ、それから、市民会館実施事業ですけれども、お出かけ訪問コンサートなど、計7事業に対しての事業費に対する補助金をいただいております。約27. 4%ですね、約3割の補助金をいただいております。

最後ですけれども、基金の状況です。617ページ、飛んでいただいて、財産調書の基金の状況で

ございます。文化振興課、3つ持っております、上から6つ目の豊岡市立美術館、伊藤清永記念館管理基金です。この29万9,000円の減額分ですけれども、備品購入のために取り崩した30万円と利子との差額でございます。

それから、2つ下、仲田光成記念基金、これは54万1,000円を積み立てしておりますが、仲田光成作品の防虫処理費用等で取り崩した金額と、それからふるさと納税でいただいた寄附金がありましたので、その差額54万1,000円を積み立てさせていただいております。

それから、その下の東井義雄遺徳顕彰基金、こちらですが、こちらは東井義雄の心を伝える推進事業補助金、それから、学校に配りました教育副読本の購入に充てるため、32万8,000円を取り崩しております。

文化振興課は簡単ですけれども、他の事業につきましては、例年どおり支出させていただいておりますので省略させていただきます。

市民会館に移ります。

○分科会長（竹中 理） はい、どうぞ。

○文化振興課参事（小川 一昭） 私のほうからは、豊岡市民会館管理費と出石文化会館管理費のほうをご説明させていただきます。

まず397ページをごらんください。豊岡市民会館管理費では、昨年7月、梅雨前線に伴う大雨による被害のため、文化ホール棟ホワイエ屋上防水修繕、また、駐車場土砂除去作業を行いました。

また、文化ホールのプロジェクター一式を購入いたしております。

次に、399ページをごらんください。こちらのほう、中ほどから少し下になりますが、出石文化会館管理費では、使用停止に伴う立ち入り防止柵設置作業を行いました。多目的ホール、こちらのほうは隣接されたホールでございましたが、こちらではワイヤレスマイク設備、エアコン集中リモコン、軒樋修繕などを実施しております。

次に、財産調書になります。604ページの一番下でございます。こちらにつきましては、出石文化

会館の廃止に伴い、普通財産へ移管しております。

次に、608ページの中ほどをごらんください。こちら、旧出石文化会館ということで、こちらのほうは、先ほど申しました行政財産から普通財産のほうへ移管しておりますので、こちらのほうの明記しております。以上でございます。

○分科会長（竹中 理） 櫻田室長。

○新文化会館整備推進室長（櫻田 務） 失礼します。401ページをごらんください。市民会館等管理費の枠の半分よりちょっと下でございます。新文化会館整備事業費でございます。報償金、費用弁償につきましては、ことし3月に策定しました基本構想に係る策定委員会を計4回開催しました費用でございます。一番下のほうになります、業務委託料でございます。その基本構想を策定するために、支援業務を委託したものでございます。

私のほうからは以上でございます。

○分科会長（竹中 理） 池内課長。

○スポーツ振興課長（池内 章彦） 399ページをお願いします。中ほどですけれども、日高文化体育館管理費の補修工事費ですが、玄関ホール屋根の雨漏り改修工事を行いました。

続きまして、421ページをお願いします。421ページの上段ですけど、オリンピック・パラリンピック推進事業費ですが、ドイツ、フランスの代表チームに対して、事前合宿、強化合宿の誘致を進め、11月にはドイツ代表チームと事前合宿の受け入れについての協定を締結をしました。また、日本ボート代表強化合宿も3年連続で受け入れ、食支援として、コウノトリ育むお米をJAたじまと共同で提携をしました。

次のページをお願いします。中ほどの城崎ボートセンターの管理費の事業用備品ですけども、競技用のボートやトレーニング機器を購入をしております。

その下の中竹野ふるさと館管理費ですが、工事ですり天井の耐震化、それから照明のLED化工事を行っております。

次のページをお願いします。一番下、このとり

スタジアムの管理費ですけれども、補修工事としてトイレの一部洋式化を行っております。

次のページをお願いします。一番上の出石野球場の管理費ですけれども、大規模改修工事として、グラウンドの排水対策、人工芝生化、それから防球ネットの設置、照明のLED化、スコアボードの改修を行いました。

次のページをお願いします。上から2つ目の項目の神鍋山周遊公園管理費ですが、補修工事費として、雨等の侵食により、走路として使用できない路線の舗装を行いました。

その下の神鍋野外スポーツ管理費の負担金ですけれども、センター棟エントランス事務所内の照明LED化、センター棟の給湯の配管の修繕に伴う負担金になります。

一番下の運動公園整備事業費ですけれども、平成28年12月27日に本契約を締結をして、移転工事を開始をし、新たに玄武洞スポーツ公園として、平成30年7月30日に竣工をしました。

続きまして、歳入ですけれども、57ページをお願いします。上から10行目になりますが、電力売電売り払い収入で、玄武洞スポーツ公園の太陽光発電ですが、管理棟に3.52キロワットアワーの太陽光発電設備をしており、その収入になります。

71ページをお願いします。中ほどですけれども、光熱水費等使用者負担金の玄武洞スポーツ公園、7万6,363円は、工事に係る水道使用料の負担金になります。

それから73ページをお願いします。下から9行目のスポーツ振興くじ助成金ですけれども、出石野球場の大規模改修に1億4,400万5,000円と神鍋高原マラソン全国大会の運営費助成に383万1,000円を収入をしております。

続きまして、財産調書604ページをお願いします。まず、説明に入ります前に、行政財産の土地と建物に関する調書につきまして、円山川運動公園の国土交通省への売却分と円山川公苑内の陸上競技場便所の移動につきまして、29年度に報告すべきところを失念をしております、今回の報告になり

ましたことをおわび申し上げます。

では、説明させていただきます。一番下のその他の施設のうち、円山川運動公園につきまして、移転事業に伴い移動しております。整理の中で国土交通省名義の土地がありましたので、削除を1件しております。6万8,269平米につきましては、平成29年4月17日に売却をしたものです。その次の6,672平米は、市有地分ですが、普通財産に移管をしております。

次のページをお願いします。中段ですけれども、公園の欄です。非木造分として、円山公苑内にあります豊岡総合スポーツセンターの陸上競技場の便所につきまして、古いものを取り壊して、新たに新築したものです。それから、一番下のその他の施設のうち、木造分として、玄武洞スポーツ公園の管理棟の新築をしております。また、非木造分として、円山川運動公園の管理棟を取り壊しをして、玄武洞スポーツ公園のトイレ棟を新築をしております。

次のページをお願いします。普通財産、土地に関する調書ですけれども、中段の雑種地のところですが、旧円山側運動公園の敷地6,672平米は、行政財産から普通財産に移管をしております。

説明は以上です。

○分科会長（竹中 理） はい、どうぞ。

○生涯学習課長（大岸 和義） 済みません、説明を1つ漏らしておりました。大変申しわけございません。

617ページをごらんください。財産調書のうちの基金について説明を漏らしておりました。上から7行目でございます。植村直己顕彰基金ということで、年度末の現在高につきましては、1億3,253万7,000円ということになっております。以上です。

○分科会長（竹中 理） 以上で全てでいいですね。

それでは、説明は終わりました。

質疑、意見等はありませんか。ありませんでしょうか。

上田伴子委員。

○委員（上田 伴子） 1点だけ、ちょっとお聞きす

るんですが、植村直己冒険館の事業者というのは、前、議案のほうでどっか見たかもわかんない、どこの事業者さんでしたかしら。

○分科会長（竹中 理） はい、どうぞ。

○生涯学習課長（大岸 和義） 済みません、あしたの件と思って、ちょっと資料を持ってきてないんですが、代表企業がアップかなべを指定管理受けて運営してます、アドバンスさんです。それから、建物の設計施工につきましては、元建物を設計された栗生事務所、それから、建築は竹野の中川工務店さん、あと展示につきましては、第1期にお世話になりました丹青社さんというようなところ辺が参加していただいています。

○分科会長（竹中 理） いいですか。

ほかに、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（竹中 理） それでは、以上で質疑のほうを打ち切りたいと思います。

以上で、地域コミュニティ振興部に係る説明、質疑は終わります。

地域コミュニティ振興部の皆さんは退席していただいて結構です。ありがとうございます。ご苦労さまでした。

それでは、分科会を暫時休憩します。休憩は50分まで。

午後1時38分 分科会休憩

---

午後1時50分 分科会再開

○分科会長（竹中 理） それでは、分科会を再開をいたします。

当局から説明補助員として、こども教育課、坂本課長補佐を出席させたいとの申し出があり、許可をしておりますので、ご了解をいただきたいと思えます。

それでは、時間のご案内した時間よりも大分早かったので、ちょっと去年の参考にしておりまして、大分早くなってしまいました。

それでは、審議をしたいと思えます。第87号議案、平成30年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認

定について、教育委員会所管分を議題といたします。

当局の説明は、組織順の課単位で一気に説明をお願いします。

一般会計におきましては歳出、続いて所管に係る歳入、財産調書の順でお願いします。

なお、審査時間に限りがありますので、所管事項を逐一説明するのではなく、新規事業や平年と比較して変化の著しい事業等を抜粋して説明をお願いします。

説明に当たりましては、資料のページ番号、または発言の最初に課名と名字を必ずお願いします。

質疑は説明が終わった後に一括して行います。

それでは、第87号議案、平成30年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について、組織順に説明をお願いします。

はい。

○教育総務課長（永井 義久） 失礼します。決算書の歳出、367ページをごらんください。367ページになります。よろしいでしょうか。

上のほうの枠ですけども、小学校施設の整備費になります。こちらのほうは、委託料と整備工事費というふうになっておりまして、委託料のほうは、小学校26校の設備の設計と電源の設計、設備の設計は26校、それから電源設備は8校というようなことで、2,400万円余りの委託料になっております。

その下でございますけども、整備費工事費でございます。こちらが田鶴野、城崎の小学校の空調の工事、それから、電源工事につきましては港東、それから港西の小学校の2校の工事となっております。

次に、371ページをごらんください。ちょうど真ん中から下の枠になります。中学校の整備費になります。こちら委託料と整備工事費につきまして、ご説明をさせていただきます。

中学校につきましては、委託料のほうは屋内運動場の非構造部材の落下防止対策の実施設計となっております。港、竹野、出石、但東の4校の実施設計をしております。

それから、工事費のほうでございますけども、こ

ちらは済みません、ほかの、ごめんなさい、4校につきまして工事をやっておりますけども、豊岡南、北、城崎、それから日高東、日高西の5校の非構造部材の工事費がここで上がっております。空調工事につきましては、豊岡北、港、竹野、それから城崎の工事になっています。

次に、373ページをごらんください。こちらは幼稚園のほうになりますけども、工事費が上がっておりますのは、375ページのほうになります。整備工事費、上から4行目をごらんください。主にプール改修でありますとか遊具、それからブロック塀、空調、屋根の補修などの工事費がここで上がっております。

続きまして、385ページになります。文化財の関係になりますけども、ちょうど真ん中あたりになります。山名氏城跡整備事業になります。有子山の石垣遊歩道の補修工事、それから誘導看板の修繕をこの中で行っております。

次に、387ページ、こちらは但馬国分寺跡整備事業になります。真ん中あたりになります。ちょうど下から10行あたりに土地購入費、それから補助金とございますけども、国分寺跡の整備事業に係ります土地取得と物件の移転補償の経費になっております。

続きまして、405ページになります。博物館の整備関係が上から、こちら10行ほどのところがございますけども、整備工事費としまして、事務所移転に係る改修、それから展示のリニューアルなどの工事費がここで上がっております。

それから、続きまして、給食センターが431ページになります。こちらのほうが、済みません、タイトルだけでございますけども、433のほうに具体的な委託料と事業備品を上げておりますけども、ちょうど真ん中あたりに4,100万円ほどのものが、給食配送車の業務の委託料でございます。

それから、枠の6行目ぐらいに、事業備品がございますけども、こちらは給食センターの揚げ物器1台、1,800万円ほどするような機械のものがここで上がっております。

次に、歳入のほうに移ります。歳入、31ページをごらんください。よろしいでしょうか。こちらは、博物館の入館料になります。上から3つ目の枠の4行目でございます、74万3,000円余りでございますけども、入館者数が6,500人、昨年より600人ほど減っておりますけども、リニューアル工事によります休館が大きな要因ではないかというように思っております。

続きまして、補助金のほうに入ります。39ページをごらんください。国庫補助金の部分が真ん中あたりでございます。小学校、それから幼稚園、社会教育費の補助金になります。真ん中の枠の小学校の補助金のブロック塀、冷暖房設備対応臨時交付金、838万円余りのものがございますけども、こちらは豊岡小、八代小のブロック塀対策と空調の田鶴野小、城崎小の部分になっております。収入未済が上がっておりますけども、翌年度繰り越しでございます。9,900万円です。

その2つ下が幼稚園の補助金でございます。ブロック塀、ひかり幼稚園が対象になっております。こちらその他につきましては、翌年度の繰り越しになっています。

次の枠の埋蔵文化財、それから、国宝重要文化財等の補助金でございます。こちらは、但馬国分寺跡、それから柵布ヶ森遺跡などの発掘調査に係ります国庫補助、2分の1をいただいております。

それから、先ほど歳出のほうでありました、山名氏城跡の整備事業に係ります、石垣等の修理の国庫補助金が2分の1になっております。但馬国分寺跡の国庫補助金につきましては、補助率が5分の4というふうなものでございます。

次に、県補助は国庫補助の関係がございますが、ここは省略させていただきます。

次に、57ページをごらんください。寄附の関係になります。中段から少し下になりますけども、奨学基金の寄附金、それから設備整備寄附金というものがございます。こちらは、竹野の個人の方から奨学金にということで10万円と、それから、明治安田生命のほうから2万円余りの寄附をいただいております。

ります。その下でございますけども、但東の企業の方から、楽器購入につきまして、寄附金50万円をいただいております。

続きまして、65ページになります。学校給食費の徴収金ということで上げております。こちらのほうは、収納率でございますが、現年度分につきましては99.85%、滞納繰越が12.69%、合計で96.07%の徴収率ということで、合計ですが2億9,900万円余りの徴収金をいただいております。

次に、81ページの市債の関係になります。ちょうど真ん中の枠になりますけども、小学校債、中学校債、幼稚園債、社会教育債がございますけども、それぞれ空調整備、小学校につきましては空調整備の部分とブロック塀でございます。空調につきましては、田鶴野、港東、港西、城崎でございます。ブロック塀につきましては豊岡小、八代小に係ります学校教育施設等の整備事業債というものを活用させていただいております。

その下の中学校になります。中学校の空調につきましては、豊岡北、港、城崎、竹野の分でございますけども、合特債、それから過疎債というものを活用しております。

その下、非構造部材等の耐震化につきましては、こちらは中学校9校ですね、に係る防災・減災事業債を活用しております。

その下になりますけども、幼稚園につきましては、豊岡ひかり幼稚園に係ります学校教育施設等整備事業債というものでございます。

次に、その下になります、歴史博物館というところ、2,000万円ございますけども、こちらのほうにつきましては、博物館の整備工事に係ります合特債ということで活用しております。

次に、財産調書になります。602ページをごらんください。こちらは、上から4行目になりますけども、土地につきましては、左から土地地籍というところがございますけども、左から2列目で、学校の欄、ごらんいただきたいと思っておりますけども、4,125.36平米の減というふうになっています。

建物につきましては、増減の関係ですけども、右から2列目になります。347平米の建物減になっています。

内訳につきまして、ご説明をさせていただきます。604ページをごらんください。こちらのほうですけども、学校につきましては、先ほどの4,100の内訳を上げております。ごらんの高橋幼稚園から豊岡北中学校までの、土地に関する面積の減でございます。売買したものであったり、それから、所管変更というものがあつたものが減になっています。それから、下から2つ目の但馬国分寺史跡等の用地でございますけども、これは買収に係る増ということになります。その他、所管がえ等でございます。ごらんのとおりでございます。

それから、607ページをごらんいただきたいと思っております。こちらは建物に係りますものです。上から4列目ですけども、学校関係でございます。日高西中、それから小坂幼稚園の園舎というところになっておりますけども、取り壊しが29年度になっておりまして、29年度で上げるべきところが、30年度の中であっております。掲載ミスといいますか、掲載漏れということで、大変申しわけないことをしておりまして、おわび申し上げます。それから、その他の施設で、合橋認定こども園の園舎増築というところですけども、こちらのほうはトイレ改修につきまして、若干面積がふえたというものでございます。

それから、基金になります。617ページをごらんください。617ページの真ん中から少し下になりますけども、交通遺児奨学基金、年度中の増減が2万2,000円ということで、活用はございませんでして、基金利息のみということでお願いしたと思っております。

それから、その3つ下になりますけども、奨学金の基金でございます。こちらは94万5,000円ふえておりますけども、水道事業会計から70万円の繰り入れをしておりますのと、先ほど申しました寄附が12万円、それから、基金の利息が12万4,000円ということで、合計94万5,000円積



み立てています。

以上でございます。

○分科会長（竹中 理） はい、どうぞ。

○こども教育課長（飯塚 智士） それでは、まず、歳出のほうから説明をいたします。

165ページをごらんください。165ページの上から11行目になります。英語教育推進事業ですが、3,290万2,135円、決算額上げておりますが、2018年度も全小学校にALTのほうを配置しました。新規事業といたしまして、中学校3年生を対象としたイングリッシュサマーキャンプ、これを実施しましたところ、28名の生徒の参加がございました。

続いて、同じく165ページの上から19行目、ふるさと教育推進事業費です。ふるさと教育推進事業費につきましては、275万8,195円のうち、こども教育分は206万5,515円となりますが、その内訳はふるさと教育の実施に189万3,219円、但東中学校の商業体験活動に17万2,296円になっております。

続きまして、351ページをごらんください。351ページの上から6行目、学校教育事務局費につきまして、説明をいたします。これにつきましては、4,430万3,157円、決算額上げておりますが、これはまず、就学援助事務全般を正確で迅速かつ効率的に行うための就学援助システム導入、それと学校の働き方改革を進めるために、校務支援システム、これを導入したのようになります。内訳としましては、就学援助システムが保守点検等も含めまして、333万3,960円、校務支援システムのほうが、3,510万円の決算額というふうになっております。

続きまして、353ページ、一番上のところになりますが、スクールバス運行管理費4,608万4,449円、このうち事業用備品の692万4,270円、これにつきましては、城崎のスクールバスが15年経過をして劣化してきたために、新たに購入をさせていただきました。

続きまして、次のページの355ページになりま

す。355ページが一番下の枠の上から6行目、教育研修センター管理費728万9,269円になりますけども、このうち、この研修センター管理費のうちの消耗品の520万5,851円、このうち499万1,230円、これを実は道徳の教科化に伴いまして、指導用の教科書及び指導書を購入したものととなります。

続きまして、357ページになります。これの3枠目になりますが、3枠目の上から6行目、学校振興事業費1,510万9,124円のうち、新学習指導要領の実施に向けて、2018年度の1年限りの委託事業というのがございまして、これが主体的、対話的で深い学びの充実に向けた指導法についての研究を行う県の委託事業というのがございます。これに報償金5万円、それから費用弁償2万7,080円、そして、消耗品が、ここに書かれております、104万2,920円のうち、4万2,920円の計12万円が、この1年限りの県の委託事業に使用しております。

歳出の部は以上でございます。

続いて、歳入の部で51ページ、お開きください。51ページが一番下、主体的、対話的で深い学び授業改善促進事業委託金12万円というものが、先ほど説明した県の1年限りの委託金というものになります。これは県が10分の10の委託ということで行いました。

こども教育は以上です。

○分科会長（竹中 理） 続いて、木下課長。

○こども育成課長（木下 直樹） それでは、217ページ、上から2つ目ですけども、児童保育運営事業費、お願いいたします。そのうちの報償金、それから費用弁償でございますけども、これは保育所等のキャリアアップ研修の講師謝金、旅費でございます。キャリアアップ研修につきましては、8分野で構成されておりますけども、30年度以降、これが民間への処遇改善の加算を受けるためには、一定分野の研修が必要になったことから、その利便性を図るために、本市でも研修を実施するものでございます。30年度につきましては、幼児教育分野とマネ

ジメント分野の研修を各2回実施しております。

それから、3行下、私立保育園施設給付費ですけれども、こちらは前年度比で、約1億3,700万円の減、それから、その2つ下の私立認定こども園施設給付費、こちらのほうは約1億4,300万円増となっております。主な要因としましては、私立の小坂保育園が市立の小坂幼稚園、それから小野幼稚園と統廃合しまして、私立のおさかおのこども園が平成30年4月に開園しております。それによるものなどでございます。

それから、その下の地域型給付費につきましては、平成30年4月に小規模保育事業所であります、スマイリーハウス保育園が開園したことによりまして、約4,800万円ほど増となっております。

それから、ちょっと下のほうでございますけれども、子ども・子育て支援交付金等事業費をごらんいただきたいと思えます。この中で、一番下ですけれども、保育所等改修等支援事業費、こちらにつきましては、増加する0から2歳児の待機児童対策として、小規模保育事業所整備に対して補助するもので、ことし4月に開園しましたスプリングハウス保育園への補助でございます。

それから、次のページ、219ページ、一番上になります。保育所等業務効率化推進事業費でございますけれども、こちらのほうは、保育士の業務負担を軽減するために、ICT化を推進しまして、そのシステム導入に係ります費用の一部を補助するものでございます。出石愛育園、それからおさかおのこども園に補助しております。

それから、その下の保育所等事故防止推進事業費につきましては、安全・安心な保育環境の整備、確保するために、備品購入、30年度につきましては、昼寝のチェックの器具を購入しております。その費用の一部を補助するものでございます。城崎こども園、それから蓼川保育園、蓼川第二保育園へ補助しております。

その下の保育体制強化事業費につきましては、保育士の就労や職場環境を整備するために、保育支援者の配置に要する費用の一部を補助するもので、城

崎こども園、おさかおのこども園へ補助しております。

次に、飛びまして、353ページ、幼保対策事業費をごらんいただきたいと思えます。その中の枠の下から5行目、業務委託料の中の保育士等確保支援業務でございますけれども、こちらのほうは、保育所等で働きがいや働きやすさを高める取り組みを推進することで、保育士として働きたい人をふやそうとする事業でございます。

それから、その下の保護者意識調査業務につきましては、子ども・子育て支援事業計画に係ります市民アンケート調査を委託したものでございます。その下の幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画策定業務につきましては、あり方計画の策定に係ります支援業務の委託でございます。

次に、361ページ、上から3つ目の枠の認定こども園運営費をごらんいただきたいと思えます。その枠の下から5行目ほどですけれども、補助金でございます。そのうちの下から3行目です。私立認定こども園振興事業費ですけれども、これはスクールバス運行委託料の補助及び通園費の補助を行うもので、新たに開園しましたおさかおのこども園が今回追加となっております。

次に、373ページ、上から10行目ほどですけれども、こちらのほうですけれども、運営事業費につきましては、前年度比較で約100万円ほど減となっております。その要因としましては、主に統廃合によりまして、市立の小坂幼稚園、それから小野幼稚園が廃園したことなどによるものでございます。

次に、歳入お願いしたいと思えます。24ページ、一番下でございますけれども、特定教育・保育施設利用者負担金、こちらのほうが、前年度比較で約1,800万円ほど減となっております。主な要因としましては、統廃合によりまして、私立の小坂保育園が廃園したことなどによります。

次に、31ページ、お願いいたします。8の教育使用料の中の上から2つ目でございます。幼稚園保育料でございます。こちらのほう、前年度比較で約370万円ほど減となっております。こちらのほう

は、主な要因としましては、統廃合によりまして、市立の小坂幼稚園と小野幼稚園が廃園したことなどによります、利用者の減でございます。

次に、37ページ、お願いします。12行目の保育所等改修費等支援事業費補助金、こちらにつきましては、賃貸物件等を活用した小規模保育事業所の新設等に必要な経費の補助に対します国の負担分でございます。負担割合は国が3分の2、市が12分の1、あと事業者のほうは4分の1となっております。

その下の子どものための教育・保育給付交付金、こちらのほうは、制度改正によりまして、前年、教育・保育負担金からこの交付金のほうに変更されております。それで、私立園への施設型給付費の国の負担分です。負担割合は国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1でございます。

その下の保育所等業務効率化推進事業費補助金でございますけれども、これは保育士等の業務負担軽減のためのシステム導入等に対します補助の国の負担分でございます。負担割合は、国が2分の1、市が4分の1、それから事業者が4分の1でございます。

次の保育所等事故防止推進事業費補助金でございますけれども、こちらは、安全・安心な保育環境確保のための備品購入に対します、その補助の国の負担分でございます。負担割合としましては、国が2分の1、市が4分の1、事業者4分の1ですけれども、本来でしたら、国の基本額としましては52万5,000円入ってくるころなんですけれども、この事業につきましては、国のほうの29年度からの繰り越し事業となっております、今回、30年度については国の予算の超過によりまして、実際の交付決定額は、このここにございますような21万円となっております。約31万円ほど不足するんですけども、こちらのほうの追加はございません。

その下の保育体制強化事業費補助金につきましては、保育士就労や職場環境を整備するために、保育支援者の配置等に対します、補助に対します国の負担分でございます。負担割合は国が2分の1、県

が4分の1、市が4分の1です。

次に、45ページ、お願いします。2つ目の枠の下から3行目でございます。保育体制強化事業費補助金でございますけれども、こちらは保育士就労や職場環境を整備するために、保育支援者の配置に対します補助の、こちらのほうは県の負担分となります。歳入は以上でございます。

次に、財産調書のほうですけども、604ページから607ページにあります行政財産に関する調書の土地、建物でございます。その中で附表中の学校の区分に中にあります、小坂幼稚園、こちらのほうの廃園に伴いまして、その一部を、下のほうのその他の施設にございます、小坂放課後児童クラブ、こちらのほうに所管がえしております。実際の児童クラブのほうの設置場所につきましては、変更はございません。

以上でございます。新たな事業や大きく変わった点等は以上でございます。そのほかにつきましては、ほぼ例年どおりでございます。以上です。

○分科会長(竹中 理) 以上ですか、ああ、以上、わかりました。

説明は終わりました。

質疑、意見等はありませんか。

上田伴子委員。

○委員(上田 伴子) 小さなことで、先ほど、最後に言われました小坂放課後児童クラブがどこかに移られたということですか。

○分科会長(竹中 理) はい、どうぞ。

○こども育成課長(木下 直樹) 場所自体は変わっておりません。ただ、これまで小坂幼稚園でしたんですけど、それが廃園になりましたので、もうそこが、旧小坂幼稚園を専用の、放課後児童クラブ専用の施設として、所管がえさせていただいたということで、開設場所は変更はございません。

○分科会長(竹中 理) 上田伴子委員。

○委員(上田 伴子) 済みません、じゃあ、今までは幼稚園さんの都合とかで、使えないことがあったんだけど、もうそれがなくなって、放課後児童クラブだけで使えるようになったから、ここの施設とし

ては、言ったら使い勝手がよくなったということになるんですかね。

○分科会長（竹中 理） はい、どうぞ。

○こども育成課長（木下 直樹） そのとおりでございます。

○分科会長（竹中 理） よろしいですか。

○委員（上田 伴子） はい。

○分科会長（竹中 理） ほかに何かありましたら、よろしいでしょうか。大丈夫ですか。

それでは、いいですか、大丈夫ですか。

じゃあ、質疑のほうを打ち切りたいと思います。

それでは、以上で説明及び質疑のほうは終わりましたので、この後、討論、表決は、後ほど委員のみで行いたいと思いますので、その際、意見及び要望等があれば取りまとめを行いますので、よろしくお願ひします。

それでは、次回委員会は、あしたの18日水曜日、時間は9時半からで、場所はここの第2委員会室で行いたいと思います。

それでは、教育委員会の皆さんはこれで退席していただいて結構です。お疲れさまでした。ありがとうございました。

分科会を暫時休憩します。お疲れさまでした。

それでは、10分間ほど休憩したいと思います。40分まで休憩します。

午後2時27分 分科会休憩

午後2時38分 分科会再開

○分科会長（竹中 理） それでは、分科会を再開をしたいと思います。

それでは、第87号議案についての討論と表決を行いたいと思います。

第87号議案、平成30年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

第87号議案については、既に質疑まで終えていますので、討論から入ります。

討論はありませんか。

上田伴子委員。

○委員（上田 伴子） 第87号議案、平成30年度

豊岡市一般会計歳入歳出決算認定について、反対の立場で意見を申し上げます。

子ども医療費無料化の件なんですけれども、全国的に見ても中学校卒業まで、通院も入院も無料のところは、現在、約9割に達しています。高校卒業までの無料化に踏み切っているところも3割を超えています。子どもの医療費無料化を一貫して求めてきました。特に3歳までの乳児医療費は、県下41市町のうち40の自治体が無料です。有料は本市だけであり、子育て世帯への大きな支援である無料化については、市民要望も強く、早急に実施に踏み切るべきであります。3歳以下の乳幼児は抵抗力も弱く、医療機関にかかる回数も多いため、子育ての世帯にとっては、医療費が大きな不安要素でもあります。医療費を無料にして、安心して子育てができる環境を整えるべきと言ってきました。子ども医療費が含まれていない予算に反対もしてきました。

よって、決算に反対します。

○分科会長（竹中 理） ただいま、第87号議案につきまして、子ども医療費等につきまして、反対の意見がありました。

そのほかに、何かありませんか。

木谷委員。

○委員（木谷 敏勝） きょう説明をいただきまして、授業費に関しても、それから、教育関係にとりましても、予算の執行をきっちりしていただいております。

また、医療費に関しましても、やっぱりそれなりの手当をしているということもお聞きしました。また、いろいろとご意見があることも踏まえて、懇談会を持っていろいろと、今、研究の最中であるということも、きょう、お聞きしましたので、この認定に関しては、認定すべきであるというのに何も問題はないとして、認定すべきだとして賛成討論とさせていただきます。以上です。

○分科会長（竹中 理） ただいま、木谷委員のほうから、賛成の討論がありました。

そのほかに、何か委員の方ではありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（竹中 理） それでは、賛成、反対の意見がありますので、挙手により採決をいたします。

本案は、認定すべきことに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○分科会長（竹中 理） 賛成多数により、第87号議案は、認定すべきものと決定しました。

以上で、議案に対する審査を終了いたします。

それでは、次の分科会意見・要望ですけれども、先ほど議案がありました、87号議案に対する当分科会の意見・要望として、予算決算委員会に報告すべき内容について協議したいと思います。

本日中というか、きょうの分はきょうのうちにまとめてしまいたいということで、要望・意見等がありましたら、まとめさせていただきたいと思っておりますので、これだけは載せときたいということがありましたら、よろしくお願いします。

どうでしょうか。要望・意見等がありましたら。予算決算委員会のほうでつけるものですが、特にはないですか。

ないようでしたら、当分科会の意見・要望の案文につきましては、正副分科会長に一任いただきたいと思いますのですが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（竹中 理） わかりました。ご異議なしと認め、そのように決定しました。

それでは、ここで分科会のほうを閉会をいたします。

午後2時44分 分科会閉会

午後2時44分 委員会再開

○委員長（竹中 理） 続いて、委員会を再開します。

それでは、同じく委員会意見と要望ということで、先ほど討論、表決まで行きました、第88号議案から93号議案に対する委員会意見・要望として、委員長報告に付すべき内容について協議いただきたいと思います。

委員の皆さんからの提案について、委員会意見・

要望とすべきか、1つずつ協議を行っていきたいと思います。

ありましたら、よろしくお願いします。

ご意見はほとんどなかったように。

○委員（木谷 敏勝） 松井委員が霊苑のことを言っとうなったよな。

○委員長（竹中 理） 霊苑の件について、何か松井委員、ちょっと。

○委員（松井 正志） 入れたいんかな。

○委員長（竹中 理） 何か思いがあるなら。委員会を暫時休憩します。

午後2時45分 委員会休憩

午後2時48分 委員会再開

○委員長（竹中 理） それでは、委員会を再開します。

先ほど、松井委員のほうから、霊苑の件につきまして、意見・要望のご希望がありましたので、委員長、副委員長のほうでまとめて付していきたいと思っております。

よろしいでしょうか。〔「はい」と呼ぶ者あり〕  
よろしくお願いします。

そのほかに、何か要望がありましたら。

○委員（松井 正志） 子ども医療費はいいか。

○委員（上田 伴子） 子ども医療費、じゃあ、これでもいいんですか、今でも言ったら。

○委員（木谷 敏勝） でも、子ども医療費のは反対意見で一部ありましたから、それでええんちゃう。委員会の意見としてはちょっと。認定になっちゃったんだから。

○委員長（竹中 理） 委員会を暫時休憩します。

午後2時49分 委員会休憩

午後2時50分 委員会再開

○委員長（竹中 理） 委員会を再開します。

ほかに何か意見がありましたらお願いします。

それでは、ないようですので、あと済みません、それでは、あと委員長、副委員長のほうで取りまとめをさせていただきたいと思っておりますので、よろしく

お願いします。

それでは、これで本日の審査は全て終了しました。

(2) 番、その他、次は協議事項 2 番、その他のことにつきまして、委員の皆さんから特に発言はありませんか。特にないでしょうか。

事務局も何か特にはいいですか。

ないようでしたら、以上をもちまして文教民生委員会を閉会をいたします。お疲れさまでした。

**午後 2 時 5 1 分 委員会閉会**

---